

# 有 価 証 券 報 告 書

第106期 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日

株式会社 千葉銀行

E03556

第106期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 千葉銀行

# 目 次

	頁
第106期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第106期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 池田 知行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩重 敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	268,883	257,019	234,355	223,649	222,014
うち連結信託報酬	百万円	8	5	1	2	1
連結経常利益	百万円	79,184	9,399	56,870	65,340	66,943
連結当期純利益	百万円	45,980	12,392	37,579	40,611	40,770
連結包括利益	百万円	—	—	—	35,405	57,380
連結純資産額	百万円	580,168	537,671	605,598	625,990	664,076
連結総資産額	百万円	9,835,939	10,062,926	10,261,464	10,552,989	10,916,760
1株当たり純資産額	円	634.94	587.51	662.90	692.74	747.90
1株当たり当期純利益金額	円	51.43	13.86	42.04	45.65	46.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	45.64	46.44
自己資本比率	%	5.77	5.21	5.77	5.80	6.02
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.20	11.70	12.80	13.37	14.35
連結自己資本利益率	%	7.96	2.26	6.72	6.74	6.42
連結株価収益率	倍	13.16	34.98	13.29	10.20	11.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△315,075	122,293	92,741	81,412	59,969
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	257,471	27,409	△31,629	32,647	△188,091
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,819	△10,004	△15,150	△15,121	△15,873
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	134,533	274,083	320,024	418,865	274,838
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,186 [2,435]	4,266 [2,551]	4,403 [2,637]	4,490 [2,613]	4,491 [2,560]
信託財産額	百万円	145	192	175	215	203

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成19年度から平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載していません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、連結自己資本比率の算定にあたり、平成20年度から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	237,606	228,754	206,662	197,328	200,156
うち信託報酬	百万円	8	5	1	2	1
経常利益	百万円	70,055	6,569	53,469	59,786	61,768
当期純利益	百万円	44,678	11,324	36,220	38,125	36,007
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	895,521	895,521	895,521	895,521	895,521
純資産額	百万円	549,111	505,990	571,782	589,190	630,262
総資産額	百万円	9,766,545	9,996,889	10,194,020	10,490,582	10,858,514
預金残高	百万円	8,401,098	8,529,344	8,805,261	9,138,396	9,376,500
貸出金残高	百万円	6,656,245	6,991,343	7,158,314	7,371,452	7,581,708
有価証券残高	百万円	2,044,463	1,893,347	1,977,634	1,920,351	2,111,610
1株当たり純資産額	円	614.31	566.10	639.76	666.63	716.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (6.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益金額	円	49.98	12.66	40.52	42.86	41.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	42.84	40.99
自己資本比率	%	5.62	5.06	5.60	5.61	5.80
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.72	11.12	12.14	12.76	13.63
自己資本利益率	%	8.89	2.10	6.72	6.77	6.14
株価収益率	倍	13.54	38.28	13.79	10.87	12.87
配当性向	%	22.00	86.82	27.14	25.66	26.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,675 [1,418]	3,868 [1,775]	4,010 [2,109]	4,080 [2,226]	4,064 [2,167]
信託財産額	百万円	145	192	175	215	203
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第106期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 第102期(平成20年3月)から第104期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、単体自己資本比率の算定にあたり、第103期(平成21年3月)から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

## 2 【沿革】

昭和18年3月31日	株式会社千葉合同銀行、株式会社第九十八銀行及び株式会社小見川農商銀行の3行が合併し株式会社千葉銀行設立(資本金1,000万円)
昭和19年3月31日	株式会社千葉貯蓄銀行を合併
昭和19年6月1日	株式会社野田商誘銀行の営業を継承
昭和34年9月7日	株式会社総武設立
昭和38年4月1日	外国為替業務取扱開始
昭和45年10月1日	東京証券取引所市場第二部に株式を上場(昭和46年8月2日市場第一部に指定)
昭和46年10月4日	第一次オンラインシステム稼働開始
昭和48年3月12日	本店を千葉市中央から同市千葉港に新築・移転
昭和51年5月17日	第二次オンラインシステム稼働開始
昭和53年5月1日	ちばぎん保証株式会社設立
昭和54年7月18日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和57年11月1日	株式会社千葉カード(平成元年4月1日社名変更 現ちばぎんジェーシービーカード株式会社)設立
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年12月15日	ちばぎんファイナンス株式会社(平成7年7月1日社名変更 現ちばぎんリース株式会社)設立
昭和62年4月20日	ニューヨーク支店開設
平成元年2月16日	ちばぎんディーシーカード株式会社設立
平成元年4月10日	香港支店開設
平成元年12月22日	ちばぎんスタッフサービス株式会社(平成13年6月29日社名変更 現ちばぎんアカウンティングサービス株式会社)設立
平成3年2月25日	ロンドン支店開設
平成3年10月16日	電算センター竣工
平成5年1月4日	第三次オンラインシステム稼働開始
平成7年11月28日	上海駐在員事務所開設
平成8年11月18日	東京支店と日本橋支店を統合し東京営業部設置
平成10年3月31日	中央証券株式会社(平成23年1月1日社名変更 現ちばぎん証券株式会社)株式取得により当行グループ会社化
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成13年4月2日	損害保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年10月1日	ちば債権回収株式会社設立
平成14年10月1日	生命保険商品窓口販売業務取扱開始
平成17年2月1日	証券仲介業務取扱開始
平成18年6月8日	信託業務取扱開始
平成18年12月1日	ちばぎんハートフル株式会社設立
平成23年3月9日	シンガポール駐在員事務所開設
平成23年10月1日	ちばぎん証券株式会社 株式交換により完全子会社化

## 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社13社等で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

事業系統図															
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">千葉銀行</td> </tr> <tr> <td>国内本支店</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>出張所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>特別出張所</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>両替出張所</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>海外支店</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>海外駐在員事務所</td> <td>2</td> </tr> </table>	千葉銀行		国内本支店	157	出張所	12	特別出張所	5	両替出張所	3	海外支店	3	海外駐在員事務所	2	株式会社総武(店舗保守管理業務) ちばぎんアカウンティングサービス株式会社(人材派遣・経理総務受託業務) ちば債権回収株式会社(債権管理回収業務) ちばぎんハートフル株式会社(事務代行業務) ちばぎん証券株式会社(証券業務) ちばぎん保証株式会社(信用保証、集金代行業務) ちばぎんジェーシービーカード株式会社(クレジットカード、信用保証業務) ちばぎんディーシーカード株式会社(クレジットカード、信用保証業務) ちばぎんリース株式会社(リース業務) ちばぎんコンピューターサービス株式会社(ソフトウェアの開発、計算受託業務) ちばぎんキャピタル株式会社(株式公開等コンサルティング業務) ちばぎんアセットマネジメント株式会社(投資助言業務) 株式会社ちばぎん総合研究所(情報・調査、コンサルティング業務)
千葉銀行															
国内本支店	157														
出張所	12														
特別出張所	5														
両替出張所	3														
海外支店	3														
海外駐在員事務所	2														

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社総武	千葉市 花見川区	20	店舗保守 管理業務	100.00	6 (1)	—	金銭貸借 預金取引	当行より建 物の一部を 賃貸。当行 へ建物の一 部を賃貸	—
ちばぎんアカウ ンティングサー ビス株式会社	千葉市中央区	20	人材派遣・ 経理総務受 託業務	100.00	5 (1)	—	預金取引	—	—
ちば債権回収株 式会社	千葉市中央区	500	債権管理回 収業務	100.00	8 (2)	—	預金取引	—	—
ちばぎんハート フル株式会社	千葉市美浜区	10	事務代行業 務	100.00	5 (1)	—	預金取引	—	—
ちばぎん証券株 式会社	千葉市中央区	4,374	証券業務	100.00	4 (0)	—	証券取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃貸	—
ちばぎん保証株 式会社	千葉市稲毛区	54	信用保証、 集金代行業 務	88.50 (42.87)	8 (2)	—	保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃貸	—
ちばぎんジェー シービーカード 株式会社	千葉市中央区	50	クレジット カード、信 用保証業務	70.00 (21.00)	5 (1)	—	金銭貸借 保証取引 預金取引	—	—
ちばぎんディー シーカード株式 会社	千葉市中央区	50	クレジット カード、信 用保証業務	95.00 (55.00)	5 (1)	—	金銭貸借 保証取引 預金取引	—	—
ちばぎんリース 株式会社	千葉市 花見川区	100	リース業務	100.00 (51.00)	8 (2)	—	金銭貸借 預金取引	当行より建 物の一部を 賃貸	—
(持分法適用 子会社) ちばぎんコンピ ューターサービ ス株式会社	千葉市緑区	150	ソフトウェ アの開発、 計算受託業 務	66.00 (20.00)	7 (1)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃貸	—
ちばぎんキャピ タル株式会社	千葉市中央区	100	株式公開等 コンサルテ ィング業務	60.00 (30.00)	4 (1)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
ちばぎんアセット マネジメント 株式会社	東京都墨田区	200	投資助言業 務	80.00 (45.00)	4 (1)	—	預金取引	当行より建 物の一部を 賃貸	—
株式会社ちばぎ ん総合研究所	千葉市稲毛区	150	情報・調査、 コンサルテ ィング業務	75.00 (70.00)	5 (1)	—	預金取引	—	—

- (注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合は該当がないため記載しておりません。
- 5 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 当行及びちばぎん証券株式会社は、平成23年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、ちばぎん証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、当行が有するちばぎん証券株式会社の議決権の所有割合は100.00%となっております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	4,491 [2,560]

- (注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2 従業員数は、執行役員9人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,534人を含んでおりません。  
3 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,064 [2,167]	39.5	16.9	7,363

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,108人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は3,126人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営方針等

(経営の基本方針)

千葉銀行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供をつうじて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を担っております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開するとともに、地域社会の発展に積極的に貢献してまいります。また、これらをつうじ、株主・投資家の皆さまからもご支持をいただきますよう努めてまいります。

(中期的な経営戦略)

平成23～25年度の3年間を計画期間とする中期経営計画「フロンティア70」において、「お客さま第一主義の下、地域のお客さまのご期待に応える創造性に溢れた『リテールトップバンク』」を目指し、同計画で掲げた「営業態勢の強化」「地域経済への積極的な貢献」「経営管理態勢の高度化」「人材育成の充実」という4つの課題の解決に向け、役職員一丸となって各種施策に取り組んでおります。

#### ・業績

(金融経済環境)

当連結会計年度のわが国経済をかえりみますと、期初は東日本大震災や原発事故の影響から景気が落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧とともに生産が回復に転じたほか、省エネ・節電商品を中心に個人消費が上向いたことなどから、景気は徐々に持ち直しに向かいました。期後半は、欧州債務問題の深刻化や円高の進行などにより輸出を中心に不透明感が高まったものの、期末にかけて復興関連補正予算の執行が進んだことや、個人消費が底堅く推移したことなどから、景気は持ち直しの動きを続けました。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。長期国債の流通利回りは、震災の影響などから一時1.3%台に上昇しましたが、その後は1.0%前後で推移しました。日経平均株価は、世界景気の減速懸念などから、一時8,100円台まで下落しましたが、日銀の追加緩和策に加え、円高の修正が進んだことなどから、期末にかけて10,000円台に上昇しました。

(業務運営)

このような金融経済環境のなか、当行は中期経営計画「フロンティア70」に基づき、地域経済の復興・発展に積極的に貢献するとともに、お客さま第一主義の下、地域のお客さまのご期待に応える創造力溢れた「リテールトップバンク」を目指し、各種施策に積極的に取り組みました。

組織面では、「法人営業部」及び「地域営業部」を新設し、法人のお客さまへの提案力を強化するとともに、地域密着型金融の取組みを組織全体として継続的に推進していく態勢を充実させました。また、「経営管理部」を新設し、人事・総務全般に関わる業務を集約するとともに、部内に「女性活躍サポートチーム」を設置し、女性の活躍支援に関する取組みを一層強化しました。さらに、「監査部」を取締役会直轄とし、内部監査部門の独立性を強化しました。グループ戦略面では、お客さまのニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応していくため、「ちばぎん証券株式会社」を当行の完全子会社といたしました。

業務面では、投資信託や生命保険などの金融商品の品揃えを一層充実したほか、インターネットバンキングでの投資信託口座開設のお申込受付や、クレジットカードのオンライン入会サービスを開始するなど、お客さまの利便性向上を図りました。また、当行が23年9月に発行した「第5回 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)」につきましては、「ちばぎん証券株式会社」を引受証券会社に加えるとともに、金融商品仲介業務のスキームを通じて、多くのお客さまにご購入いただくことができました。

さらに、成長著しいアジア地域におけるお客さまの事業展開をサポートするため、スタンダードチャータード銀行、日本通運株式会社、日本興亜損害保険株式会社と新たに提携を開始したほか、「海外進出セミナー」「貿易支援セミナー」の開催などにより、お客さまの海外展開や販路拡大のための情報提供を行いました。また、人民元の取扱いにかかる規制緩和にいち早く対応し、23年4月に日本国内における中国人民元建ての貿易決済業務、6月に香港支店での人民元建て預金・送金・両替の取扱いをそれぞれ開始しました。また、お客さまのさらなる事業拡大をサポートし、成長業種を育成するため、農業では農業参入を検討する企業に対する農業法人の設立支援、環境では省エネ設備導入を後押しする「国内クレジット制度」の活用、医療では「医療圏分析報告書」作成による開業支援などに積極的に取り組んでいます。

金融円滑化については、本部と営業店が連携し、外部機関も活用してお取引先の経営健全化の支援やローンの返済に関するご相談対応など、きめ細かく取り組んでいます。特に、東日本大震災により直接的、間接的に影響を受けている方々に対しましては、「東日本大震災被害復旧融資制度」や「東日本大震災被災者支援ローン」といった融資制度などにより資金ニーズにお応えしているほか、平日は全店に、休日は被災地域の支店及びコンサルティングプラザに相談窓口を開設するなど、態勢を整備して支援に努めてまいりました。また、本業であります金融仲介機能の発揮に加えて、農業生産者などを支援するための農産品販売フェア「ちばぎんマルシェ」の開催、「ビジネスマッチング専門ダイヤル」の設置、「がんばろう千葉観光応援定期預金」の取扱いなどを通じて、地域経済のいち早い成長軌道への回復を支援しています。

また、CSR活動についても、「未来を育む」をキーワードに「ひと」「環境」及び「産業」の育成に資する活動を通じて、地域社会への貢献に努めています。

「ひとを育む」活動としては、地域の中学生や高校生・大学生を対象に、働くことの意義や金融・経済について学んでいただくため、職場体験の受入や出張授業・寄付講座を開催しました。

「環境を育む」活動としては、新築店舗を中心に、太陽光発電システム設置などの省エネ対応を図りました。また、23年12月には、環境省などの参加により設立された起草委員会が策定した「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しました。

「産業を育む」活動としては、23年11月に千葉市と地域経済活性化に関する連携協定を締結し、国際経済交流推進や企業立地支援など8項目で官民の連携を強化しました。

また、電力需給の逼迫を受け、「クールビズ」「ウオームビズ」を実施し空調の設定温度を見直したほか、一部OA機器の使用を控えるなど節電に取り組みました。

このような活動により、当期につきましては、次のような成果を収めることができました。この間のお客さま並びに株主の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。  
(経営成績等)

このようにして、各種施策に積極的に取り組みました結果、当連結会計年度の業績につきましては以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前年度末比2,345億円増加し、9兆3,382億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的に応えてまいりましたことにより、期末残高は前年度末比2,087億円増加し、7兆5,549億円となりました。また、有価証券の期末残高は、前年度末比1,863億円増加し、2兆1,064億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前年度末比3,637億円増加し、10兆9,167億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、運用金利の低下に伴う資金運用収益の減少などにより、前年度比16億34百万円減少し2,220億14百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額の減少や預金利息などの資金調達費用の減少などにより、前年度比32億37百万円減少し1,550億71百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比16億3百万円増加し669億43百万円となりました。

当期純利益は、法定実効税率の変更に伴い法人税等調整額が増加した一方、当行連結子会社のちばぎん証券株式会社を完全子会社とする株式交換に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことなどにより、前年度比1億59百万円増加し407億70百万円となりました。

## ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより599億円のプラス（前年度比214億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより1,880億円のマイナス（前年度比2,207億円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより158億円のマイナス（前年度比7億円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比1,440億円減少（前年度比2,428億円減少）し、2,748億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度におきまして、国内は、資金運用収支が前年度比34億25百万円減少し1,343億41百万円、信託報酬が前年度並の1百万円、役員取引等収支が前年度比16百万円減少し249億38百万円、特定取引収支が前年度比3億72百万円増加し19億87百万円、その他業務収支が前年度比34億92百万円減少し27億57百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年度比1億30百万円増加し11億28百万円、役員取引等収支が前年度比66百万円増加し1億28百万円、その他業務収支が前年度比39百万円減少し28百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年度比34億44百万円減少し1,349億25百万円、信託報酬が前年度並の1百万円、役員取引等収支が前年度比25百万円増加し249億49百万円、特定取引収支が前年度比3億72百万円増加し19億87百万円、その他業務収支が前年度比35億31百万円減少し27億85百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	137,766	998	△395	138,369
	当連結会計年度	134,341	1,128	△544	134,925
うち資金運用収益	前連結会計年度	149,494	4,187	△1,366	152,315
	当連結会計年度	143,738	4,265	△1,453	146,549
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,728	3,188	△970	13,945
	当連結会計年度	9,396	3,136	△909	11,623
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	1	—	—	1
役員取引等収支	前連結会計年度	24,954	61	△92	24,924
	当連結会計年度	24,938	128	△117	24,949
うち役員取引等収益	前連結会計年度	44,523	111	△4,599	40,035
	当連結会計年度	44,828	170	△4,554	40,445
うち役員取引等費用	前連結会計年度	19,568	49	△4,506	15,110
	当連結会計年度	19,890	42	△4,436	15,495
特定取引収支	前連結会計年度	1,614	—	—	1,614
	当連結会計年度	1,987	—	—	1,987
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,614	—	—	1,614
	当連結会計年度	1,987	—	—	1,987
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	6,250	67	—	6,317
	当連結会計年度	2,757	28	—	2,785
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,000	115	—	7,116
	当連結会計年度	5,942	37	—	5,979
うちその他業務費用	前連結会計年度	750	48	—	799
	当連結会計年度	3,184	8	—	3,193

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因として、前年度比3,179億円増加し9兆7,675億円、利回りは、前年度比0.11%低下し1.47%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前年度比3,137億円増加し9兆6,973億円、利回りは、前年度比0.02%低下し0.09%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は2,088億円、利回りは2.04%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は2,081億円、利回りは1.50%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年度比3,167億円増加し9兆8,257億円、利回りは、前年度比0.11%低下し1.49%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年度比3,137億円増加し9兆7,701億円、利回りは、前年度比0.02%低下し0.11%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,449,536	149,494	1.58
	当連結会計年度	9,767,507	143,738	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	7,267,877	130,797	1.79
	当連結会計年度	7,532,545	125,960	1.67
うち有価証券	前連結会計年度	1,795,203	17,220	0.95
	当連結会計年度	1,787,433	15,741	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	104,707	170	0.16
	当連結会計年度	99,787	158	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	32,048	38	0.11
	当連結会計年度	28,326	32	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,413	4	0.29
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	136,291	403	0.29
	当連結会計年度	215,606	958	0.44
資金調達勘定	前連結会計年度	9,383,650	11,728	0.12
	当連結会計年度	9,697,378	9,396	0.09
うち預金	前連結会計年度	8,714,193	7,693	0.08
	当連結会計年度	9,064,332	5,182	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,895	258	0.11
	当連結会計年度	214,683	146	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	76,931	118	0.15
	当連結会計年度	82,619	140	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	27,292	29	0.10
	当連結会計年度	4,164	4	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	36,400	58	0.16
	当連結会計年度	40,910	76	0.18
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	288,237	1,642	0.56
	当連結会計年度	273,194	1,488	0.54

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度25,673百万円、当連結会計年度25,224百万円)及び利息(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度20百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	211,696	4,187	1.97
	当連結会計年度	208,863	4,265	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	41,743	432	1.03
	当連結会計年度	60,053	667	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	165,531	3,747	2.26
	当連結会計年度	135,422	3,567	2.63
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	835	1	0.12
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,313	2	0.06
	当連結会計年度	12,631	2	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	210,561	3,188	1.51
	当連結会計年度	208,132	3,136	1.50
うち預金	前連結会計年度	107,439	493	0.45
	当連結会計年度	95,182	521	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,294	42	0.37
	当連結会計年度	26,091	116	0.44
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	27,653	108	0.39
	当連結会計年度	24,123	108	0.44
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	0	0	0.74
	当連結会計年度	0	0	0.75

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,661,232	△152,258	9,508,973	153,681	△1,366	152,315	1.60
	当連結会計年度	9,976,371	△150,660	9,825,711	148,003	△1,453	146,549	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	7,309,621	△52,905	7,256,715	131,229	△625	130,604	1.79
	当連結会計年度	7,592,599	△49,215	7,543,383	126,627	△465	126,162	1.67
うち有価証券	前連結会計年度	1,960,735	△3,912	1,956,822	20,967	△395	20,571	1.05
	当連結会計年度	1,922,855	△5,044	1,917,810	19,308	△544	18,764	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	105,542	—	105,542	171	—	171	0.16
	当連結会計年度	99,787	—	99,787	158	—	158	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	32,048	—	32,048	38	—	38	0.11
	当連結会計年度	28,326	—	28,326	32	—	32	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,413	—	1,413	4	—	4	0.29
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	139,605	△31,270	108,334	405	△30	375	0.34
	当連結会計年度	228,238	△33,668	194,570	961	△13	947	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	9,594,211	△137,855	9,456,356	14,916	△970	13,945	0.14
	当連結会計年度	9,905,511	△135,389	9,770,121	12,533	△909	11,623	0.11
うち預金	前連結会計年度	8,821,633	△32,776	8,788,856	8,186	△30	8,156	0.09
	当連結会計年度	9,159,514	△35,868	9,123,645	5,703	△13	5,690	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	236,190	—	236,190	301	—	301	0.12
	当連結会計年度	240,774	—	240,774	262	—	262	0.10
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	76,931	—	76,931	118	—	118	0.15
	当連結会計年度	82,619	—	82,619	140	—	140	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	27,292	—	27,292	29	—	29	0.10
	当連結会計年度	4,164	—	4,164	4	—	4	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	64,053	—	64,053	167	—	167	0.26
	当連結会計年度	65,034	—	65,034	184	—	184	0.28
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	288,237	△40,908	247,329	1,642	△625	1,017	0.41
	当連結会計年度	273,194	△36,789	236,405	1,488	△465	1,023	0.43

(注) 1 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度25,673百万円、当連結会計年度25,224百万円)及び利息(前連結会計年度29百万円、当連結会計年度20百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年度比 3 億 5 百万円増加し、448 億 28 百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年度比 3 億 21 百万円増加し、198 億 90 百万円となりました。

海外の役務取引等収益は 170 百万円、役務取引等費用は 42 百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年度比 4 億 9 百万円増加し 404 億 45 百万円、役務取引等費用は前年度比 3 億 84 百万円増加し 154 億 95 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	44,523	111	△4,599	40,035
	当連結会計年度	44,828	170	△4,554	40,445
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	12,280	62	△110	12,232
	当連結会計年度	12,393	135	△107	12,421
うち為替業務	前連結会計年度	7,517	5	△61	7,461
	当連結会計年度	7,421	5	△63	7,363
うち信託関連業務	前連結会計年度	35	—	—	35
	当連結会計年度	44	—	—	44
うち証券関連業務	前連結会計年度	8,119	—	△109	8,009
	当連結会計年度	7,228	—	△101	7,126
うち代理業務	前連結会計年度	5,322	—	—	5,322
	当連結会計年度	6,451	—	—	6,451
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	683	—	△0	683
	当連結会計年度	696	—	△0	696
うち保証業務	前連結会計年度	7,474	42	△4,235	3,281
	当連結会計年度	7,450	29	△4,171	3,308
役務取引等費用	前連結会計年度	19,568	49	△4,506	15,110
	当連結会計年度	19,890	42	△4,436	15,495
うち為替業務	前連結会計年度	1,508	1	—	1,510
	当連結会計年度	1,469	1	—	1,471

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。



## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年度比3億72百万円増加し、19億87百万円となりました。  
 なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,614	—	1,614
	当連結会計年度	1,987	—	1,987
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	491	—	491
	当連結会計年度	764	—	764
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	554	—	554
	当連結会計年度	804	—	804
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	568	—	568
	当連結会計年度	418	—	418
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

## ② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は、前年度比424億9百万円増加し、3,270億44百万円となりました。また、特定取引負債は、前年度比27億28百万円増加し、294億3百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	284,635	—	284,635
	当連結会計年度	327,044	—	327,044
うち商品有価証券	前連結会計年度	9,477	—	9,477
	当連結会計年度	10,223	—	10,223
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1	—	1
	当連結会計年度	6	—	6
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	26,889	—	26,889
	当連結会計年度	29,829	—	29,829
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	248,266	—	248,266
	当連結会計年度	286,985	—	286,985
特定取引負債	前連結会計年度	26,674	—	26,674
	当連結会計年度	29,403	—	29,403
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	19	—	19
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	26,654	—	26,654
	当連結会計年度	29,403	—	29,403
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,024,544	113,851	△34,747	9,103,649
	当連結会計年度	9,275,519	100,981	△38,256	9,338,244
うち流動性預金	前連結会計年度	5,501,493	1,455	△6,141	5,496,806
	当連結会計年度	5,792,610	1,578	△7,350	5,786,837
うち定期性預金	前連結会計年度	3,367,486	112,389	△28,600	3,451,275
	当連結会計年度	3,343,994	99,401	△30,850	3,412,545
うちその他	前連結会計年度	155,565	7	△5	155,567
	当連結会計年度	138,915	1	△55	138,860
譲渡性預金	前連結会計年度	148,562	23,023	—	171,586
	当連結会計年度	271,533	29,837	—	301,371
総合計	前連結会計年度	9,173,107	136,875	△34,747	9,275,235
	当連結会計年度	9,547,053	130,818	△38,256	9,639,615

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,295,852	100.00	7,478,359	100.00
製造業	700,812	9.61	679,359	9.08
農業、林業	7,986	0.11	8,206	0.11
漁業	909	0.01	885	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	15,913	0.22	13,753	0.18
建設業	296,303	4.06	288,582	3.86
電気・ガス・熱供給・水道業	18,947	0.26	21,662	0.29
情報通信業	44,128	0.61	52,939	0.71
運輸業、郵便業	215,982	2.96	222,196	2.97
卸売業、小売業	693,095	9.50	702,640	9.40
金融業、保険業	329,020	4.51	304,427	4.07
不動産業、物品賃貸業	1,644,830	22.54	1,727,117	23.09
医療、福祉その他サービス業	456,606	6.26	465,584	6.23
国・地方公共団体	202,268	2.77	220,257	2.95
その他	2,669,050	36.58	2,770,748	37.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	50,291	100.00	76,564	100.00
政府等	205	0.41	102	0.13
金融機関	5,996	11.92	17,476	22.83
その他	44,089	87.67	58,984	77.04
合計	7,346,143	—	7,554,923	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)のいずれも該当ありません。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	866,913	—	—	866,913
	当連結会計年度	1,064,937	—	—	1,064,937
地方債	前連結会計年度	323,250	—	—	323,250
	当連結会計年度	361,251	—	—	361,251
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	264,965	—	—	264,965
	当連結会計年度	224,898	—	—	224,898
株式	前連結会計年度	145,040	—	△3,831	141,208
	当連結会計年度	145,806	—	△8,667	137,139
その他の証券	前連結会計年度	168,587	155,188	—	323,775
	当連結会計年度	186,910	131,354	—	318,265
合計	前連結会計年度	1,768,757	155,188	△3,831	1,920,113
	当連結会計年度	1,983,804	131,354	△8,667	2,106,492

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
4 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

## 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資 産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	215	100.00	203	100.00
合計	215	100.00	203	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	215	100.00	203	100.00
合計	215	100.00	203	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	159,260	153,300	△5,960
うち信託報酬	2	1	△1
経費(除く臨時処理分)	(△) 80,776	81,293	516
人件費	(△) 41,501	41,267	△233
物件費	(△) 35,174	35,835	660
税金	(△) 4,100	4,191	90
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	78,484	72,006	△6,477
一般貸倒引当金繰入額①	(△) △455	—	455
業務純益	78,939	72,006	△6,932
うち債券関係損益	3,961	935	△3,025
臨時損益	△19,153	△10,238	8,914
株式等関係損益	△4,593	△9,218	△4,625
不良債権処理額②	(△) 16,278	2,222	△14,056
貸出金償却	(△) 11,416	9,626	△1,790
個別貸倒引当金繰入額	(△) 3,808	—	△3,808
延滞債権等売却損	(△) 67	△88	△155
特定海外債権引当勘定繰入額	(△) —	—	—
信用保証協会責任共有制度負担金(△)	985	871	△113
貸倒引当金戻入益	—	4,937	4,937
償却債権取立益	—	3,249	3,249
その他臨時損益	1,718	1,202	△516
経常利益	59,786	61,768	1,982
特別損益	4,399	△791	△5,190
うち償却債権取立益③	5,452	—	△5,452
うち固定資産処分損益	△520	△684	△163
税引前当期純利益	64,185	60,977	△3,208
法人税、住民税及び事業税	(△) 18,417	17,974	△442
法人税等調整額	(△) 7,642	6,994	△647
法人税等合計	(△) 26,059	24,969	△1,089
当期純利益	38,125	36,007	△2,118
(与信関係費用 ①+②-③)	(△) (10,370)	(2,222)	(△8,148)

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「臨時損益」中の「不良債権処理額」に含めて計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	35,248	35,005	△243
退職給付費用	1,793	1,790	△3
福利厚生費	409	428	19
減価償却費	6,177	7,004	826
土地建物機械賃借料	4,345	4,638	292
営繕費	349	422	72
消耗品費	1,344	1,477	132
給水光熱費	715	665	△49
旅費	201	181	△20
通信費	2,741	2,627	△113
広告宣伝費	1,299	589	△709
租税公課	4,100	4,191	90
その他	24,115	24,307	191
計	82,844	83,329	485

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.56	1.45	△0.10
(イ) 貸出金利回	1.79	1.66	△0.12
(ロ) 有価証券利回	0.91	0.84	△0.07
(2) 資金調達原価 ②	0.95	0.90	△0.05
(イ) 預金等利回	0.08	0.05	△0.03
(ロ) 外部負債利回	0.34	0.35	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.61	0.55	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.94	12.28	△1.66
業務純益ベース	14.02	12.28	△1.74
当期純利益ベース	6.77	6.14	△0.63

(注) ROE =  $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は当期純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	9,138,396	9,376,500	238,103
預金(平残)	8,821,633	9,159,514	337,881
貸出金(末残)	7,371,452	7,581,708	210,255
貸出金(平残)	7,281,787	7,569,188	287,400

### (2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,999,245	7,182,910	183,665
法人等	2,024,467	2,092,608	68,140
合計	9,023,713	9,275,519	251,806

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	2,643,551	2,750,661	107,109
住宅ローン残高	2,545,627	2,658,625	112,997
その他ローン残高	97,924	92,036	△5,887

### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	5,762,950	5,977,293	214,343
総貸出金残高 ②	百万円	7,321,160	7,505,144	183,983
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	78.71	79.64	0.92
中小企業等貸出先件数 ③	件	335,105	333,618	△1,487
総貸出先件数 ④	件	335,939	334,462	△1,477
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.75	99.74	△0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	404	6,215	403	4,222
保証	629	69,199	647	73,829
計	1,033	75,415	1,050	78,052

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	36,798	31,581,387	36,141	30,863,772
	各地より受けた分	43,857	35,700,134	43,827	35,257,640
代金取立	各地へ向けた分	79	125,061	76	135,515
	各地より受けた分	6	6,057	5	6,327

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	1,779		1,969	
	買入為替	771		857	
被仕向為替	支払為替	1,314		1,731	
	取立為替	1,394		2,163	
合計		5,259		6,722	

## 8 信託財産残高表(単体)

資 産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	215	100.00	203	100.00
合計	215	100.00	203	100.00

負 債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	215	100.00	203	100.00
合計	215	100.00	203	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

## 9 併営業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	— 件	— 件	— 百万円	— 件	— 件	— 百万円
財産に関する遺言の執行	62件	8件	206件	70件	11件	265件
財産の取得及び処分の代理取扱	— 件	— 件	— 百万円	— 件	— 件	— 百万円
取得	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
処分	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	— 社	— 社	— 社	— 社	— 社	— 社
管理株主数	— 社	— 社	— 千名	— 社	— 社	— 千名

### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	123,380	123,591
	利益剰余金	344,884	376,039
	自己株式(△)	6,358	8,480
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,578	5,817
	その他有価証券の評価差損(△)	3,677	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	108	231
	連結子法人等の少数株主持分	13,620	6,483
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	78	73
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	11,944	15,363
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	599,425	621,682	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	3,127
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,218	10,185
	一般貸倒引当金	889	383
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	73,000	73,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	73,000	73,000
	計	84,107	86,695
うち自己資本への算入額 (B)	84,107	86,695	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注4) (D)	18,249	21,539
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	665,283	686,838
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,280,488	4,186,086
	オフ・バランス取引等項目	285,830	210,210
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,566,319	4,396,297
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	85,667	78,983
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,853	6,318
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	320,509	310,097
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	25,640	24,807
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	4,972,496	4,785,378	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100% (注5)		13.37	14.35
(参考) Tier 1 比率 = A/M×100%		12.05	12.99

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 5 連結自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	—	544
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	272,267	298,659
	その他	—	—
	自己株式(△)	6,358	8,038
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,860	4,838
	その他有価証券の評価差損(△)	3,923	—
	新株予約権	108	231
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	78	73
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	18,105	21,885
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	557,183	582,732
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	2,858
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,218	10,185
	一般貸倒引当金	430	10
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	73,000	73,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	73,000	73,000	
計	83,648	86,054	
うち自己資本への算入額 (B)	83,648	86,054	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注4) (D)	20,907	24,801
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	619,923	643,985
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,233,455	4,146,782
	オフ・バランス取引等項目	239,547	209,036
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,473,003	4,355,818
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	85,220	78,871
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,817	6,309
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	300,110	289,226
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	24,008	23,138
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—	
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	4,858,334	4,723,915	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100% (注5)		12.76	13.63
(参考) Tier 1 比率 = A/M×100%		11.46	12.33

(注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のもの

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り限られております。

4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



- 5 単体自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」（平成20年金融庁告示第79号）を適用しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	192	235
危険債権	681	783
要管理債権	584	582
正常債権	73,490	75,403

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

わが国を取り巻く環境は、東日本大震災によって大きく変化しました。復興に向けた動きも本格化していますが、その道のりはまだ緒についたばかりであり、当行としても、復興や成長に向けた活動に継続的に取り組んでいく必要があります。さらに、当行には、地域経済を活性化し、「広域千葉圏」が本来有する高いポテンシャルを引き出していくことが求められています。また、高齢化に伴う社会構造の変化、他業態の新規参入による競争の激化など、経営環境の変化に適切・迅速に対応していくため、行内態勢の整備や人材育成に取り組んでいく必要があります。

このような問題意識の下、当行は昨年4月から26年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「フロンティア70」において、「営業態勢の強化」「地域経済への積極的な貢献」「経営管理態勢の高度化」「人材育成の充実」という4つの課題を掲げ、将来の環境変化にも耐えうる盤石な経営基盤・営業基盤の構築に努めています。また、引続き円滑な資金供給に努めるとともに、当行の持つ様々な機能を活用し、お客さまのニーズに最大限お応えしてまいります。加えて、お客さまの声をこれまで以上に経営に生かし、サービスの向上などを図っていくための態勢を充実させていくほか、CSR活動への取り組みを通じた地域社会への貢献を継続してまいります。

今後につきましても、「地域とともに発展していく」という地域金融機関の原点を役職員一同がしっかりと胸に刻み、お客さま、株主の皆さま、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう最大限の努力を尽くしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

##### 1 信用リスク（不良債権問題等）

###### (1) 不良債権の状況

国内及び県内の景気動向、地価、株価及び貸出金利の変動、大規模災害の発生、あわせて融資先の経営状況の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあります。また、その場合には、業績に悪影響を及ぼすほか、財務体質を悪化させ、自己資本が減少する可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。予想損失額を見積もった前提と実際の貸倒れの発生は、貸出先の状況、担保価値の下落、経済状態全般の悪化、又はその他の予期せざる理由により大幅に乖離する可能性があります。この場合、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるとともに、業績に悪影響を及ぼすほか、財務体質を悪化させ、自己資本が減少する可能性があります。

###### (3) 権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

###### (4) 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行は貸出金の約8割が千葉県内向けとなっているほか、千葉県及び県内43市町村の指定金融機関を担い、地方公共団体や第三セクター企業とは貸出等の取引を行っています。このように特定の地域を営業基盤としていることから、貸出金や信用リスクの増減等は千葉県の経済情勢の影響等を受ける可能性があります。また、千葉県を中心とした大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に、当行の業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

##### 2 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、保有する資産の価値が変動し当行が損失を被るリスクであります。

###### (1) 株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。大幅な株価下落が発生した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

###### (2) 市場取引・投資活動に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う市場取引及び投資活動を行っており、金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等により、保有する資産の価値が悪化し、債券ポートフォリオ等の価値に悪影響を及ぼすほか、損失を被るおそれがあります。

###### (3) 為替リスク

当行の業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、財政状態及び業績は悪影響を受ける可能性があります。

##### 3 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行の信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

##### 4 オペレーショナル・リスク

###### (1) 事務リスク

当行は、厳格な事務規定を定め、事務の厳正化及び取扱商品の十分な説明等に努めておりますが、故意又は過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

###### (2) システムリスク

当行はコンピュータの安定稼動のための基幹システムの二重化、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務を遂行できない可能性があります。

## 5 情報漏洩リスク

当行は、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しております。これらの情報の管理については、「個人情報取扱規定」等、情報管理に関する規定を整備するとともに、個人情報管理委員会を設置し、各種の教育研修を実施するなど厳正な情報管理に努めておりますが、顧客情報等の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6 コンプライアンスリスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として全ての業務の基本に置き、規定・体制の整備及び教育研修に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 7 格付低下及び与信条件悪化のリスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行を含むわが国の銀行及びその他金融機関の財政状態が悪化した場合、市場取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の自己資本・資金調達・収益性にも悪影響を与え、業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8 規制緩和等による業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、業務範囲を広げてきています。当該業務の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

また、将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 9 リスク管理体制の有効性に関するリスク

当行は、リスク管理体制を整備し、内部監査部門がそれらの適切性及び有効性の検証を行うなど、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、当行のリスク管理体制は、過去の市場動向や経験などに基づき制定された部分があることから、新たな分野への業務の進出や拡大に伴い、将来発生するリスクを正確に予測することができず、リスク管理体制が必ずしも有効に機能しない可能性があります。

## 10 競争

当行が営業基盤とする千葉県は、首都圏に位置する有望なマーケットであり、他の金融機関も積極的に営業活動を展開しています。また、金融制度の規制緩和進展に伴い、銀行・証券・保険など業態を超えた競争が激化しています。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### 1.1 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準（現時点におけるこれらの国際統一基準は8%となっております）以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ・債務者及び株式・債券の発行体に対する内部格付に応じて生じるリスク・アセット及び期待損失の増加
- ・保有する株式や国債等有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権処理や債務者の信用力悪化等による与信関係費用の増加
- ・繰延税金資産の自己資本への算入制限が課された場合の自己資本の減少
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本へ算入可能な劣後債務が再調達できない場合の自己資本の減少
- ・本項記載のその他の不利益な展開

### 1.2 風評リスク

上記記載の諸リスクが顕在化した場合、不祥事件の発生や風説の流布等により、その内容の正確性にかかわらず当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 1.3 年金債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

### 1.4 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、使用目的の変更、収益性の低下及び価額の下落などにより評価減が発生する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当行とちばぎん証券株式会社との株式交換契約

当行及び当行連結子会社のちばぎん証券株式会社は、平成23年4月28日開催のそれぞれの取締役会において、当行を完全親会社、ちばぎん証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況」1連結財務諸表等（1）連結財務諸表（企業結合等関係）に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は以下のとおりであります。

当連結会計年度を総括いたしますと、与信関係費用の減少を主因に、経常利益は前年度比16億円増加の669億円、当期純利益は前年度比1億円増加の407億円となりました。

また、貸出金期末残高は、前年度末比2,087億円増加の7兆5,549億円となりました。連結リスク管理債権は、前年度末比130億円増加の1,591億円となりましたが、貸出金に占める連結リスク管理債権の割合は2.10%と引続き低い水準を維持しております。

連結自己資本比率は、前年度末比0.97%上昇し14.35%、連結Tier I比率は前年度末比0.93%上昇し12.99%となりました。

具体的な内容は次のとおりであります。

### 1 経営成績

#### (1) 経常利益

資金運用収支は、運用利回りの低下などにより、前年度比34億円減少の1,349億円となりました。役員取引等収支は、前年度並の249億円、特定取引収支は前年度比3億円増加の19億円、その他業務収支は、債券関係損益の減少などにより、前年度比35億円減少の27億円となりました。

これらの収支の合計は、前年度比65億円減少の1,646億円となりました。

営業経費は、前年度比3億円増加の883億円となりました。

また、その他経常収支は、株式市況など市場動向による影響の軽減を図るため株式等売却損など株式等関係損益を△92億円計上する一方、貸倒償却引当費用が減少したことなどにより、前年度比85億円増加の△93億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年度比16億円増加の669億円となりました。

#### (2) 当期純利益

当期純利益は、法定実効税率の変更に伴い法人税等調整額が増加した一方、当行連結子会社のちばぎん証券株式会社を完全子会社とする株式交換に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことなどにより、前年度比1億円増加の407億円となりました。

#### ○損益の概要

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
経常利益	653	669	16
資金運用収支 ①	1,383	1,349	△34
信託報酬 ②	0	0	△0
役員取引等収支③	249	249	0
特定取引収支 ④	16	19	3
その他業務収支⑤	63	27	△35
うち債券関係損益	39	9	△30
計 (①+②+③+④+⑤)	1,712	1,646	△65
営業経費 (△)	880	883	3
その他経常収支	△178	△93	85
うち貸倒償却引当費用⑥ (△)	189	56	△133
一般貸倒引当金繰入額 (△)	△3	—	3
不良債権処理額 (△)	193	56	△137
うち株式等関係損益	△47	△92	△44
特別損益	48	25	△22
うち償却債権取立益⑦	54	—	△54
うち負ののれん発生益	—	34	34
税金等調整前当期純利益	701	694	△6
当期純利益	406	407	1
(与信関係費用 ⑥-⑦) (△)	(135)	(56)	(△78)

(注) 「資金運用収支」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## 2 財政状態

### (1) 主要勘定

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前年度末比2,087億円増加し、7兆5,549億円となりました。

預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前年度末比2,345億円増加し、9兆3,382億円となりました。また、有価証券の期末残高は、前年度末比1,863億円増加し、2兆1,064億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前年度末比3,637億円増加し、10兆9,167億円となりました。

### (2) 自己資本比率

連結自己資本比率は、前年度末比0.97%上昇し14.35%、連結Tier I比率は前年度末比0.93%上昇し12.99%となりました。なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスクについては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法を採用しております。

#### ○自己資本比率

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
連結自己資本比率	13.37	14.35	0.97
Tier I比率	12.05	12.99	0.93

#### ○連結リスク管理債権

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
破綻先債権額	30	40	10
延滞債権額	845	967	122
3カ月以上延滞債権額	41	36	△4
貸出条件緩和債権額	543	546	2
合計	1,460	1,591	130
(貸出金残高比) (%)	(1.98)	(2.10)	(0.11)

## 3 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、預金の増加を主因としたキャッシュ増により貸出金の増強や有価証券の積み増しを図るなど、効率的な資金調達・運用に取り組みました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは599億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより1,880億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは158億円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の期末残高は前年度末比1,440億円減少し2,748億円となりました。

### (参 考)

当行の単体の財政状態及び経営成績の分析

当行の当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

#### 1 経営成績

銀行の収益を表す基本的な指標であります業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前年度比64億円減少の720億円となりました。内訳は、業務粗利益が59億円の減少、経費が5億円の増加となっております。

国内業務粗利益は、運用利回りの低下を主因に資金利益が前年度比33億円減少したことなどにより、前年度比55億円の減少となりました。また、国際業務粗利益は、前年度比4億円の減少となりました。

経費は、店舗新設などにより前年度比5億円の増加となりました。

経常利益は、株式市況など市場動向による影響の軽減を図るため株式等売却損など株式等関係損益を△92億円計上する一方、不良債権処理額が減少したことなどにより、前年度比19億円増加の617億円となりました。なお、与信関係費用は、前年度比81億円減少の22億円となりました。

これらの結果に加え、法定実効税率の変更に伴い法人税等調整額が増加したことなどにより、当期純利益は、前年度比21億円減少の360億円となりました。

○損益の概要

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
業務粗利益	1,592	1,533	△59
国内業務粗利益	1,535	1,479	△55
資金利益	1,347	1,314	△33
役務取引等利益	138	141	3
特定取引利益	10	13	3
その他業務利益	39	10	△28
うち債券関係損益	34	6	△28
国際業務粗利益	57	53	△4
うち債券関係損益	4	3	△1
経費 (除く臨時処理分) (△)	807	812	5
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	784	720	△64
(コア業務純益)	(745)	(710)	(△34)
一般貸倒引当金繰入額 ① (△)	△4	—	4
業務純益	789	720	△69
臨時損益	△191	△102	89
うち不良債権処理額 ② (△)	162	22	△140
うち株式等関係損益	△45	△92	△46
経常利益	597	617	19
特別損益	43	△7	△51
うち償却債権取立益 ③	54	—	△54
税引前当期純利益	641	609	△32
当期純利益	381	360	△21
(与信関係費用 ①+②-③) (△)	(103)	(22)	(△81)

(注) コア業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)-債券関係損益

2 財政状態

(1) 主要勘定

貸出金は、住宅ローンが前年度末比1,129億円増加するなど、全体で前年度末比2,102億円増加し7兆5,817億円となりました。

預金は、個人預金の増加を主因として、前年度末比2,381億円増加し9兆3,765億円となりました。

また、有価証券は、前年度末比1,912億円増加し2兆1,116億円となりました。

総資産の事業年度末残高は、前年度末比3,679億円増加し10兆8,585億円となりました。

また、金融再生法開示債権は、前年度末比142億円増加の1,601億円となりましたが、不良債権比率は2.08%と引続き低い水準を維持しております。

(2) 自己資本比率

単体自己資本比率は、前年度末比0.87%上昇し13.63%、単体Tier I比率は前年度末比0.86%上昇し12.33%となりました。

○貸出金、預金の残高 (末残)

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
貸出金	73,714	75,817	2,102
うち住宅ローン	25,456	26,586	1,129
預金	91,383	93,765	2,381
うち個人	69,992	71,829	1,836

○自己資本比率

	前事業年度末 (%) (A)	当事業年度末 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
単体自己資本比率	12.76	13.63	0.87
Tier I比率	11.46	12.33	0.86

○金融再生法開示債権

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	192	235	42
危険債権	681	783	102
要管理債権	584	582	△2
合計	1,458	1,601	142
(不良債権比率) (%)	(1.94)	(2.08)	(0.13)

(注) 不良債権比率=金融再生法開示債権額/総与信残高

○リスク管理債権

	前事業年度末 (億円) (A)	当事業年度末 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
破綻先債権額	32	44	12
延滞債権額	838	972	133
3カ月以上延滞債権額	41	36	△4
貸出条件緩和債権額	542	545	2
合計	1,455	1,599	144
(貸出金残高比) (%)	(1.97)	(2.10)	(0.13)

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び顧客基盤の強化・拡大を図るため、86億90百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資内容としましては、営業店システムの更改、店舗新設及び店舗建替への投資等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他29店	千葉県 千葉市	店舗	36,830 (1,324)	16,959	4,206	1,338	—	22,504	1,345
	—	船橋支店 他126店	千葉県 千葉市 以外	店舗	113,749 (18,148)	26,894	8,329	3,320	—	38,544	2,201
	—	東京営業部 他10店	東京都	店舗	1,092 (198)	6,159	746	225	—	7,131	275
	—	八潮駅前支 店他2店	埼玉県	店舗	—	—	406	117	—	524	36
	—	神栖支店 他1店	茨城県	店舗	—	—	241	39	—	280	33
	—	大阪支店	大阪府	店舗	—	—	22	5	—	27	7
	—	ニューヨーク 支店	アメリカ 合衆国	店舗	—	—	7	4	—	12	5
	—	香港支店	香港	店舗	—	—	2	4	—	6	6
	—	ロンドン支 店	英国	店舗	—	—	32	4	—	37	4
	—	真砂事務セ ンター	千葉県 千葉市	事務セン ター	972	493	—	46	—	539	36
	—	電算センタ ー	千葉県 千葉市	電算セン ター	24,715	3,309	4,866	806	—	8,981	83
	—	更科グラン ド	千葉県 千葉市	グラウンド	66,342	1,970	59	1	—	2,030	—
	—	成田社宅 他55ヶ所	千葉県 成田市他	社宅・寮	8,618 (140)	2,218	308	6	—	2,533	—
—	その他の 施設	千葉県 千葉市他	店外施設 ・その他	52,036 (1,329)	5,412	2,112	551	—	8,076	33	
連結 子会社	㈱総武 他8社	本社他	千葉県 千葉市他	事務所・ 店舗他	27,196 (4,445)	2,930	1,555	353	—	4,840	427

- (注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
 2 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。  
 3 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め3,920百万円であり  
 ます。  
 4 動産は、事務機械5,174百万円、その他1,651百万円であります。  
 5 海外駐在員事務所2か所、両替業務を主とした成田空港出張所3か所、店舗外現金自動設備259か所(コンビ  
 ニATM「E-net」、コンビニATM「ローソンATM」及び株式会社セブン銀行との提携によるATMは除く)は、上記  
 「その他の施設」に含めて記載しております。  
 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店他	千葉県 千葉市他	車両	—	2



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	つくば支店 (注4)	茨城県 守谷市	新設	店舗他	21	—	自己資金	平成24年9月	平成24年10月
	営業店システ ム	千葉県 千葉市他	更改	事務機器	4,747	4,525	自己資金	平成20年6月	平成24年8月
	本店他	千葉県 千葉市他	改修 その他	店舗他	5,065	—	自己資金	—	—
	その他	—	—	事務機械	1,382	—	自己資金	—	—

- (注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。  
 2 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 3 本店他の店舗他及びその他の事務機械の主なもの、平成25年3月までに設置予定であります。  
 4 「つくば支店」につきましては、平成24年10月中に千葉銀行守谷支店内に店舗内店舗として新設し、平成25年11月までに、つくばエクスプレス「研究学園駅」付近に店舗を新築し、移転オープンする予定です。

#### (2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	895,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	895,521,087	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	2,505個(注1)	2,505個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250,500株(注2)	250,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日 ～平成22年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 468円 資本組入額 234円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当行取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	3,436個(注1)	3,436個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	343,600株(注2)	343,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日 ～平成23年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 447円 資本組入額 224円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当行取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式

数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により継承する者を除く新株予約権者は、以下の①、②又は③に定める場合(ただし、③については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により継承する者は、以下の③に定める場合(後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の③に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①株式会社千葉銀行第1回新株予約権の新株予約権者が平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合

平成51年7月21日から平成52年7月20日

②株式会社千葉銀行第2回新株予約権の新株予約権者が平成52年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合

平成52年7月21日から平成53年7月20日

③当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月20日(注)	50,000	895,521	24,050,000	145,069,130	23,956,000	122,134,116

(注) 一般募集 発行価格1,001円 発行価額960.12円 資本組入額481円

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	117	34	1,336	428	—	25,055	26,972	—
所有株式数 (単元)	9	393,656	18,277	137,227	205,809	—	135,793	890,771	4,750,087
所有株式数 の割合(%)	0.00	44.20	2.05	15.41	23.10	—	15.24	100.00	—

(注) 1 自己株式15,721,963株は「個人その他」に15,721単元、「単元未満株式の状況」に963株含まれております。なお、自己株式15,721,963株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は15,720,963株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	55,535	6.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,408	4.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,414	3.95
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	29,998	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	29,270	3.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	26,230	2.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,891	1.77
千葉銀行職員持株会	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	12,505	1.39
株式会社京葉銀行	千葉県千葉市中央区富士見1丁目11番11号	10,187	1.13
計	—	271,283	30.29

(注) 1 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式15,720千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.75%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成24年6月11日現在の保有株式数を記載した同年6月18日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式数を除き、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,414	3.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	29,057	3.24
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,207	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,191	0.24

3 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成22年7月30日現在の保有株式数を記載した同年8月6日付大量保有報告書が近畿財務局長に提出されておりますが、当行として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	37,665	4.21
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,190	0.80

#### (8) 【議決権の状況】

##### ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,720,000 (相互保有株式) 普通株式 1,044,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 874,007,000	874,007	—
単元未満株式	普通株式 4,750,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	895,521,087	—	—
総株主の議決権	—	874,007	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式963株が含まれております。

##### ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	15,720,000	—	15,720,000	1.75
(相互保有株式) ちばぎん保証株式会社	千葉市稲毛区稲毛東 3丁目17番5号	386,000	—	386,000	0.04
ちばぎんジェーシービー カード株式会社	千葉市中央区富士見 2丁目15番11号	329,000	—	329,000	0.03
ちばぎんコンピューター サービス株式会社	千葉市緑区おゆみ野中央 6丁目12番地	329,000	—	329,000	0.03
計	—	16,764,000	—	16,764,000	1.87

(注) 1 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 上記相互保有株式は、平成23年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、ちばぎん証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより取得したものであります。

#### (9) 【ストックオプション制度の内容】

##### ①平成22年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第2回新株予約権」  
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、  
 取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決  
 議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社千葉銀行第3回新株予約権」  
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、  
 取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決  
 議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名及び執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日～平成54年7月20日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数  
 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
 なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。  
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 2 新株予約権の行使の条件  
 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。  
 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により継承する者を除く新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注3)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により継承する者は、以下の②に定める場合(後記(注3)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の②に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。  
 ①新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
 平成53年7月21日から平成54年7月20日

② 当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
    - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
    - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
    - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記（注2）に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号、第9号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

#### ① 会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成23年4月28日）での決議状況 （取得期間 平成23年5月2日～平成23年6月17日）	12,000,000	6,000,000,000
当該事業年度前における取得自己株式	—	—
当該事業年度における取得自己株式	12,000,000	5,821,373,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	178,627,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	2.97
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	2.97

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日～平成24年6月15日)	10,000,000	6,000,000,000
当該事業年度前における取得自己株式	—	—
当該事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	10,000,000	4,586,982,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	23.55

②会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月11日)	25	(注)2
当該事業年度前における取得自己株式	—	—
当該事業年度における取得自己株式	25	12,675
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 当行とちばぎん証券株式会社との間で平成23年10月1日を効力発生日として実施した株式交換により生じた端数株式の買取によるものであります。

2 取締役会で決議された価額の総額は、株式会社東京証券取引所において平成23年11月11日の当行普通株式の普通取引の終値に25を乗じた金額であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61,950	30,825,683
当期間における取得自己株式	8,535	4,220,829

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

②会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500,000	269,500,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当行とちばぎん証券株式会社との間で平成23年10月1日を効力発生日として実施した株式交換に関する反対株主からの買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	8,625,686	4,950,459,422	—	—
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	60,600	28,360,800	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	14,628	7,136,091	690	339,210
保有自己株式数	15,720,963	—	25,728,808	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、十分な健全性を維持しながら、安定配当と自己株式の取得等による積極的な株主還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり5円50銭（中間配当金と合計で年間配当金は11円）として定時株主総会のご承認を戴きました。なお、当行は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日取締役会決議	4,794	5.50
平成24年6月28日定時株主総会決議	4,838	5.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,141	838	650	616	547
最低(円)	606	336	455	413	456

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	539	515	509	508	522	543
最低(円)	485	483	483	466	470	506

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		佐久間 英 利	昭和27年10月1日生	昭和51年4月 平成9年10月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年3月	当行入行 経営企画部副部長 市場営業部長 経営企画部長 取締役 経営企画部長 取締役常務執行役員 本店営業部長 取締役常務執行役員 取締役頭取 (現職)	平成23 年6月 から 2年	28
取締役 専務執行役員 (代表取締役)		小 池 哲 也	昭和28年5月1日生	昭和52年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	当行入行 旭支店長 成田支店長 執行役員 柏支店長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (現職)	平成24 年6月 から 2年	11
取締役 専務執行役員		市 原 克 巳	昭和30年12月23日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 秘書室長 市川支店長 営業統括部長 執行役員 営業企画部長 執行役員 支店支援部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (現職)	平成23 年6月 から 2年	17
取締役 専務執行役員		花 島 恭 一	昭和32年1月4日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	当行入行 習志野台支店長 秘書室長 審査部長 執行役員 審査部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (現職)	平成24 年6月 から 2年	10
取締役 常務執行役員		森 本 昌 雄	昭和32年12月7日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	当行入行 システム部部次長 システム部長 執行役員 システム部長 取締役執行役員 取締役常務執行役員 (現職)	平成24 年6月 から 2年	18
取締役 常務執行役員		大久保 寿 一	昭和31年6月28日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月 平成23年6月	当行入行 八千代支店長 経営企画部 協会担当部長 経営企画部 企画担当部長 執行役員 経営企画部長 執行役員 経営企画部長兼CSR推進室 室次長 執行役員 経営企画部長兼CSR推進室 副室長 取締役常務執行役員 (現職)	平成23 年6月 から 2年	18
取締役 常務執行役員		木 村 理	昭和32年6月3日生	昭和56年4月 平成18年2月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	当行入行 稲毛支店長 松戸支店長 執行役員 支店支援部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成24 年6月 から 2年	23
取締役 常務執行役員		久 保 健	昭和34年5月22日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 大阪支店長 野田支店長 執行役員 人事部長 執行役員 経営管理部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成24 年6月 から 2年	14
取締役 執行役員		野 村 徹	昭和31年11月3日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成19年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 五井支店長 監査部部次長 コンプライアンス部長 執行役員 監査部長 取締役執行役員 (現職)	平成24 年6月 から 2年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		野澤 務	昭和30年10月14日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月  平成23年6月 平成24年6月	当行入行 執行役員 事務企画部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同退任 ちばぎんコンピューターサービス株式会社取締役副社長 同取締役社長 同退任 当行監査役(現職)	平成24 年6月 から 4年	11
監査役 常勤		猿橋 幸男	昭和23年3月18日生	昭和45年4月 平成9年10月  平成11年9月 平成11年10月 平成13年10月 平成15年10月 平成17年5月 平成17年6月	大蔵省入省 大蔵省大臣官房専門調査官兼大臣官 房調査企画課兼財政金融研究所 同省退官 緑資源公団参与 同理事 独立行政法人緑資源機構理事 同退任 当行監査役(現職)	平成21 年6月 から 4年	—
監査役 常勤		瀬尾 純一郎	昭和23年12月27日生	昭和48年4月 平成5年5月 平成7年5月 平成10年4月 平成10年5月 平成10年7月 平成10年10月 平成13年6月  平成15年12月 平成16年1月  平成16年5月 平成16年6月  平成17年4月 平成21年6月	日本銀行入行 人事局総務課長 青森支店長 考査役 人事局参事兼経営企画室参事 考査役 福岡支店長 同行退職 萬有製菓株式会社 管理本部情報シ ステム部長 同社退職 中小企業信用リスク情報データベ ース運営協議会事務局長 株式会社サンワロー 監査役(現職) 中小企業信用リスク情報データベ ース運営協議会理事 有限責任中間法人CRD協会副代表 理事 同退任 当行監査役(現職)	平成21 年6月 から 4年	—
監査役		丸山 進	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 野田支店長 事務企画部長 成田支店長 事務サービス部長 当行監査役(現職)	平成24 年6月 から 4年	1
監査役		白戸 章雄	昭和17年9月22日生	昭和41年7月 平成10年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成21年4月 平成23年6月	千葉県入庁 同環境部長 同総務部長 同副知事 同退任 当行監査役(現職)	平成23 年6月 から 4年	2
計							166

(注) 1 監査役猿橋幸男、瀬尾純一郎、白戸章雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	監査部長	吉野 裕
執行役員	中央支店長	竹内 良典
執行役員	支店支援部長	波多野 彰一
執行役員	船橋支店長	鈴木 昌広
執行役員	法人営業部長	太田 雅美
執行役員	東京営業部長	杉山 雅明
執行役員	本店営業部長	谷口 英治
執行役員	経営企画部長	池田 知行
執行役員	審査部長	大和久 雅弘

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制の概要等

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「揺るぎない信頼の確保」、「法令等の徹底した遵守」、「反社会的勢力との対決」、「透明な経営」等からなる「千葉銀行の企業倫理」を全ての企業行動の基本としているほか、平成23～25年度を計画期間とする中期経営計画「フロンティア70」では、地域のお客さまから信頼を得るため、コンプライアンスの徹底や顧客保護等管理態勢の強化等による経営管理態勢の高度化を主要課題として掲げております。

これらを遵守・実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営上の最重要課題であるとの認識のもと、以下のような体制を敷いております。

- ・独立性の高い社外監査役3名を含む5名の監査役による監査役設置会社形態を採用しております。特に3名の社外監査役のうち2名が常勤監査役として、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営の監督機能を十分に果たしていると考えております。
- ・執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員に役割分担を明確にしております。
- ・グループ会社を含め、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築し、さらに内部監査部門がそれらの適切性及び有効性の検証を行う体制としております。

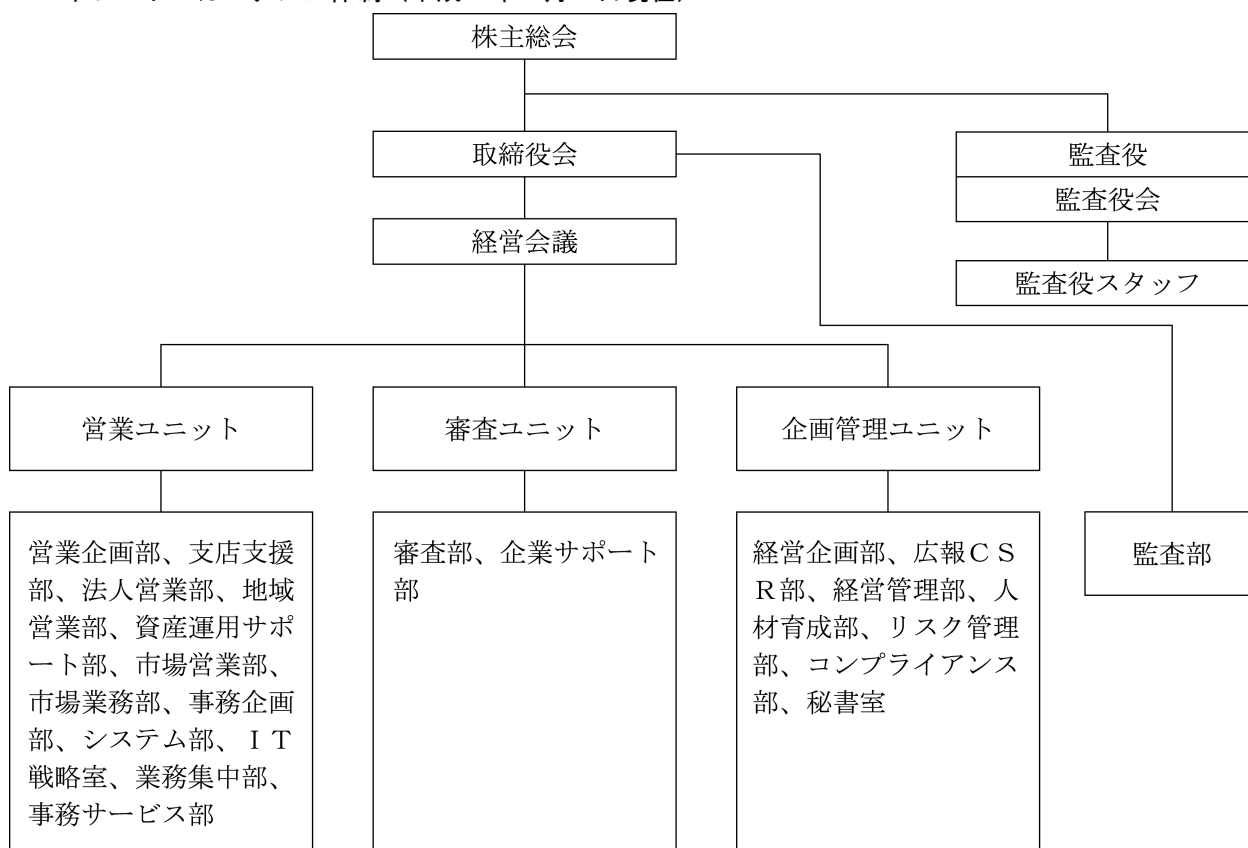
#### A. 会社の機関の内容

当行の取締役会は、9名（事業年度末現在）の取締役で構成され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会において指名された取締役で構成される「経営会議」を原則週1回開催し、重要な業務執行の方針等について協議を行い、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応しております。また、取締役及び執行役員から構成される「業務執行会議」を原則月1回開催し、執行役員の業務執行状況を確認するとともに、迅速・的確な取締役の意思決定と執行役員の業務執行に役立てております。

さらに、コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」（原則月1回開催）、リスク管理に関する重要事項を審議する「ALM委員会」（原則月1回開催）、「信用リスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）及び「オペレーショナル・リスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）を開催しております。

監査役は、取締役会をはじめとする上記の重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、取締役等の職務執行の状況を監査しております。

#### コーポレート・ガバナンス体制（平成24年6月29日現在）



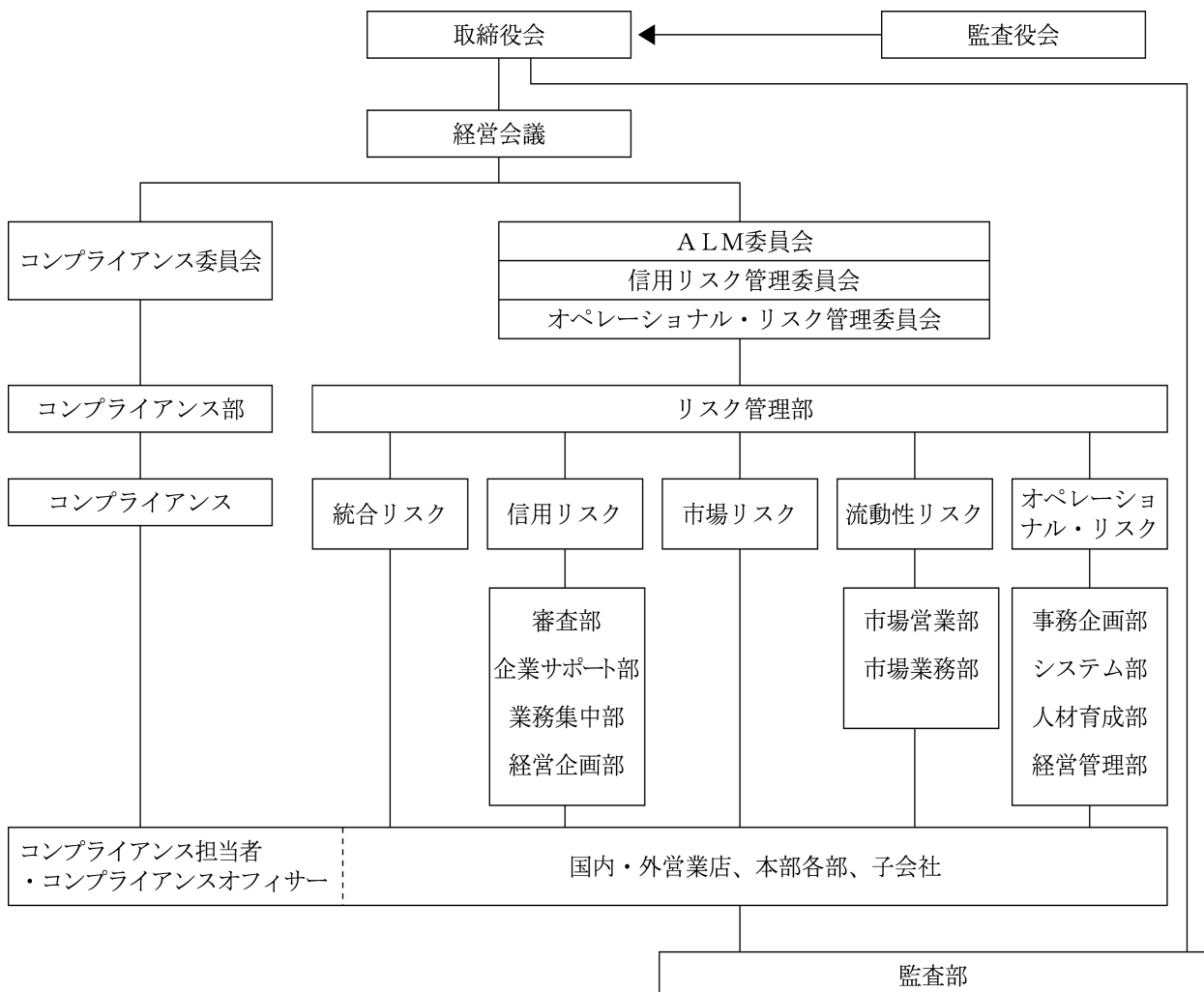
## B. 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会で定めた業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針に基づき、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「千葉銀行の企業倫理」や「行動指針」を定めた「コンプライアンス規定」を制定し、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図っております。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断しております。
  - ・コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備しております。
  - ・コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施しております。
  - ・取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受けております。
  - ・監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行っております。
  - ・役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を設け、適切な運用を図っております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規定により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規定を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備しております。
  - ・取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受けております。
  - ・監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行っております。
  - ・大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受けております。
  - ・取締役会決議により定める取締役にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。
  - ・執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。
  - ・取締役の職務の執行については、「組織規定」、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図っております。
- e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣し、一体的な管理体制を整備しております。
  - ・各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保しております。
  - ・各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化しております。
  - ・当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守しております。
  - ・当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規定を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備しております。

- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命しております。
  - ・監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告しております。
  - ・前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保しております。
  - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。
- C. リスク管理体制の整備の状況
- 当行では、銀行業務に存在するさまざまなリスクに対し、各リスクの所管部署がそれぞれのリスク管理を行うことに加え、統括部署が一元的に把握し、「ALM委員会」、「信用リスク管理委員会」及び「オペレーショナル・リスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、取締役会に報告しております。
- また、リスク管理の実効性を高めるため、監査部がリスク管理部署をはじめとする本部、営業店、子会社等を定期的に監査し、その結果を取締役に報告しております。
- なお、コンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス委員会」を原則月1回開催するほか、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に取締役会に報告しております。

リスク管理体制（平成24年6月29日現在）



## ②内部監査及び監査役監査の状況

被監査部門から独立した内部監査部門である監査部（事業年度末現在45人）については取締役会が直轄し、「内部監査規定」及び年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及び子会社の内部監査を実施しております。監査結果、指摘事項等は原則月1回開催される内部監査委員会に報告されるとともに、毎月取締役会に報告されており、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策等の検討が行われております。

監査役5名は、監査役会で決定した監査方針、監査計画及び監査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備状況をはじめ、取締役等の職務執行の状況を監査しております。

また、監査役は代表取締役、監査部、会計監査人及び内部統制部門と随時情報交換を行う等相互に連携するとともに、必要に応じてヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

なお、監査役の職務を補助する使用人として、業務執行に係る役職を兼務しない監査役補助者を任命しております。また取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事異動等については監査役の同意を得ることとしております。

## ③社外取締役及び社外監査役

当行には、社外監査役が3名おりますが、いずれも当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に一般的な銀行取引の範囲を超えた特筆すべき取引関係、その他の利害関係はございません。

社外監査役白戸章雄は千葉県庁の出身であります。当行と千葉県庁の間では出向者等の派遣及び受入を行っている他、指定金融機関としての取引及び預金や貸出金等の取引がございます。なお、投資家等の判断に影響を及ぼすおそれがないことから、取引内容の詳細の記載は省略します。

また、資本的関係として、社外監査役白戸章雄は当行の株式を所有しておりますが、その所有株式数は「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画及び監査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備状況をはじめ、取締役等の職務執行の状況を監査しております。また、社外監査役は代表取締役、監査部、会計監査人及び内部統制部門と随時情報交換を行う等相互に連携するとともに、必要に応じてヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

当行には社外取締役はおりませんが、金融及び経営等に関する高い専門性と見識並びに実務経験を有する社外監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、社外の視点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営の監督機能を十分に果たしていると考えております。

なお当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準等は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。

また、社外監査役のうち2名を、株式会社東京証券取引所に対して一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

## ④役員報酬等の内容

当行の取締役の報酬につきましては、取締役会が報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額を決定しております。

- ・固定部分である役位別固定報酬及び変動部分である株価連動報酬とする。
- ・役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給する。
- ・株価連動報酬は、「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストックオプションを割当てる。
- ・役位別固定報酬と株式報酬型ストックオプションの構成比は80対20とする。

なお、監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	10人	460	367	92	—	—
監査役	2人	36	36	—	—	—
社外役員	4人	68	68	—	—	—

(注) 1. 使用人兼務役員はおりません。

2. 株主総会で定められた取締役の報酬限度額は年額560百万円以内、監査役の報酬限度額は年額150百万円以内であります。また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は、上記とは別枠にて年額140百万円以内であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 374銘柄

貸借対照表計上額の合計額 142,381百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、みなし保有株式は該当ありません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
NK S J ホールディングス株式会社	15,324,923	8,673	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
三菱地所株式会社	5,515,650	8,416	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,689,822	6,859	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
三井不動産株式会社	4,184,445	6,331	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,741,866	5,840	同上
東京海上ホールディングス株式会社	2,395,755	5,730	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社京葉銀行	12,213,246	5,276	同上
イオン株式会社	3,935,968	3,778	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社マツモトキヨシホールディングス	2,147,800	3,526	同上
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,092	同上
双葉電子工業株式会社	1,857,850	2,803	同上
日本パーカライジング株式会社	2,382,726	2,783	同上
アサヒビール株式会社	1,555,920	2,299	同上
昭和産業株式会社	8,000,528	1,920	同上
キッコーマン株式会社	2,282,418	1,871	同上
京成電鉄株式会社	3,640,000	1,841	同上
株式会社オリエンタルランド	210,000	1,523	同上
信越化学工業株式会社	345,350	1,437	同上
住友不動産株式会社	750,000	1,387	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	566,600	1,366	同上
株式会社京都銀行	1,820,000	1,315	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
東日本旅客鉄道株式会社	260,000	1,307	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社群馬銀行	2,732,000	1,253	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社横浜銀行	3,000,000	1,209	同上
住友化学株式会社	2,945,800	1,195	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	610,433	1,182	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社鹿児島銀行	2,100,000	1,144	同上
マブチモーター株式会社	293,700	1,138	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社ケーヨー	2,660,365	1,077	同上
株式会社大和証券グループ本社	2,598,824	1,021	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため



(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、みなし保有株式は該当ありません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三菱地所株式会社	5,515,650	8,185	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
NKS J ホールディングス株式会社	3,831,230	7,375	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
三井不動産株式会社	4,184,445	6,611	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,619,822	5,774	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社京葉銀行	12,213,246	4,860	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,980,866	4,637	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	1,908,255	4,291	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
イオン株式会社	3,935,968	4,144	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
株式会社マツモトキヨシホールディングス	2,257,800	4,030	同上
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,701	同上
日本パーカライジング株式会社	2,382,726	2,821	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,555,920	2,794	同上
双葉電子工業株式会社	1,857,850	2,385	同上
京成電鉄株式会社	3,640,000	2,311	同上
キッコーマン株式会社	2,282,418	2,127	同上
昭和産業株式会社	8,000,528	2,112	同上
株式会社オリエンタルランド	210,000	1,819	同上
信越化学工業株式会社	345,350	1,590	同上
住友不動産株式会社	750,000	1,469	同上
東日本旅客鉄道株式会社	260,000	1,393	同上
株式会社ケーヨー	2,660,365	1,351	同上
株式会社京都銀行	1,820,000	1,350	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
株式会社群馬銀行	2,732,000	1,226	同上
株式会社横浜銀行	3,000,000	1,218	同上
株式会社鹿児島銀行	2,100,000	1,123	同上
マブチモーター株式会社	293,700	1,120	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	610,433	1,056	発行会社との取引関係、協力関係を維持、強化するため
住友化学株式会社	2,945,800	1,033	発行会社との関係を緊密にすることにより、総合的な取引の維持、拡大を図るため
日清食品ホールディングス株式会社	330,198	1,022	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	566,600	987	同上

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益前事業年度及び当事業年度のいずれも、該当事項はありません。

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	水 守 理 智
指定有限責任社員 業務執行社員	大下内 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	田 島 昇

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他21名であります。

⑦取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の定数について、18名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また、資本効率の向上をつうじて株主への利益還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	13	76	12
連結子会社	20	1	25	1
計	98	15	102	13

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構の行う研修への参加をつうじて、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	569,455	473,117
コールローン及び買入手形	54,700	74,621
買現先勘定	9,996	29,992
買入金銭債権	37,137	30,995
特定取引資産	※8 284,635	327,044
金銭の信託	28,929	28,899
有価証券	※1, ※8, ※15 1,920,113	※1, ※8, ※15 2,106,492
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,346,143	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,554,923
外国為替	※7 3,034	※7 2,205
その他資産	※8 100,099	※8 93,810
有形固定資産	※11, ※12 96,469	※11, ※12 98,567
建物	22,576	22,897
土地	※10 66,005	※10 65,817
建設仮勘定	2,299	2,089
その他の有形固定資産	5,587	7,763
無形固定資産	9,751	10,221
ソフトウェア	5,805	6,716
その他の無形固定資産	3,946	3,504
繰延税金資産	49,839	34,506
支払承諾見返	101,429	101,464
貸倒引当金	△58,747	△50,101
資産の部合計	10,552,989	10,916,760
<b>負債の部</b>		
預金	※8 9,103,649	※8 9,338,244
譲渡性預金	171,586	301,371
コールマネー及び売渡手形	23,797	34,095
売現先勘定	※8 14,998	—
債券貸借取引受入担保金	※8 50,776	※8 77,347
特定取引負債	26,674	29,403
借入金	※8, ※13 256,709	※8, ※13 162,635
外国為替	480	229
社債	※14 40,000	※14 40,000
その他負債	100,237	132,840
退職給付引当金	19,238	19,531
役員退職慰労引当金	229	228
睡眠預金払戻損失引当金	950	1,522
ポイント引当金	1,065	397
特別法上の引当金	18	17
繰延税金負債	—	113
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,158	※10 13,240
支払承諾	101,429	101,464
負債の部合計	9,926,998	10,252,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	123,380	123,591
利益剰余金	344,884	376,039
自己株式	△6,358	△8,480
株主資本合計	606,975	636,220
その他有価証券評価差額金	△1,115	13,268
繰延ヘッジ損益	△1,259	△1,549
土地再評価差額金	※ <sup>10</sup> 7,548	※ <sup>10</sup> 9,393
その他の包括利益累計額合計	5,174	21,112
新株予約権	108	231
少数株主持分	13,732	6,511
純資産の部合計	625,990	664,076
負債及び純資産の部合計	10,552,989	10,916,760

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	223,649	222,014
資金運用収益	152,315	146,549
貸出金利息	130,604	126,162
有価証券利息配当金	20,571	18,764
コールローン利息及び買入手形利息	171	158
買現先利息	38	32
債券貸借取引受入利息	4	—
預け金利息	375	947
その他の受入利息	549	484
信託報酬	2	1
役務取引等収益	40,035	40,445
特定取引収益	1,614	1,987
その他業務収益	7,116	5,979
その他経常収益	22,563	27,052
貸倒引当金戻入益	—	2,161
償却債権取立益	—	3,274
その他の経常収益	※1 22,563	※1 21,615
経常費用	158,308	155,071
資金調達費用	13,975	11,644
預金利息	8,156	5,690
譲渡性預金利息	301	262
コールマネー利息及び売渡手形利息	118	140
売現先利息	29	4
債券貸借取引支払利息	167	184
借入金利息	1,017	1,023
社債利息	761	735
その他の支払利息	3,423	3,603
役務取引等費用	15,110	15,495
その他業務費用	799	3,193
営業経費	88,017	88,381
その他経常費用	40,405	36,355
貸倒引当金繰入額	5,804	—
その他の経常費用	※2 34,601	※2 36,355
経常利益	65,340	66,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	5,934	3,421
固定資産処分益	446	12
負ののれん発生益	—	3,408
償却債権取立益	5,478	—
金融商品取引責任準備金取崩額	9	0
特別損失	1,108	879
固定資産処分損	547	740
減損損失	317	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	243	—
税金等調整前当期純利益	70,166	69,485
法人税、住民税及び事業税	21,405	20,579
法人税等調整額	7,302	7,417
法人税等合計	28,708	27,997
少数株主損益調整前当期純利益	41,458	41,487
少数株主利益	847	716
当期純利益	40,611	40,770

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	41,458	41,487
その他の包括利益	△6,052	※1 15,892
その他有価証券評価差額金	△6,927	14,299
繰延ヘッジ損益	880	△290
土地再評価差額金	—	1,883
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	0
包括利益	35,405	57,380
親会社株主に係る包括利益	34,621	56,748
少数株主に係る包括利益	784	632



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	145,069	145,069
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	145,069	145,069
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	123,383	123,380
当期変動額		
自己株式の処分	△2	211
当期変動額合計	△2	211
当期末残高	123,380	123,591
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	313,990	344,884
当期変動額		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	40,611	40,770
土地再評価差額金の取崩	113	38
当期変動額合計	30,893	31,155
当期末残高	344,884	376,039
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△1,257	△6,358
当期変動額		
自己株式の取得	△5,114	△6,121
自己株式の処分	14	3,999
当期変動額合計	△5,100	△2,122
当期末残高	△6,358	△8,480
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	581,185	606,975
当期変動額		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	40,611	40,770
自己株式の取得	△5,114	△6,121
自己株式の処分	11	4,211
土地再評価差額金の取崩	113	38
当期変動額合計	25,790	29,244
当期末残高	606,975	636,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,754	△1,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,869	14,384
当期変動額合計	△6,869	14,384
当期末残高	△1,115	13,268
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△2,139	△1,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	△290
当期変動額合計	880	△290
当期末残高	△1,259	△1,549
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	7,662	7,548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	1,844
当期変動額合計	△113	1,844
当期末残高	7,548	9,393
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	11,277	5,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,103	15,938
当期変動額合計	△6,103	15,938
当期末残高	5,174	21,112
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	122
当期変動額合計	108	122
当期末残高	108	231
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	13,135	13,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	596	△7,220
当期変動額合計	596	△7,220
当期末残高	13,732	6,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	605,598	625,990
当期変動額		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	40,611	40,770
自己株式の取得	△5,114	△6,121
自己株式の処分	11	4,211
土地再評価差額金の取崩	113	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,397	8,840
当期変動額合計	20,392	38,085
当期末残高	625,990	664,076

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,166	69,485
減価償却費	6,538	7,340
減損損失	317	139
負ののれん発生益	—	△3,408
持分法による投資損益 (△は益)	△146	△119
貸倒引当金の増減 (△)	342	△8,646
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△44	293
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△951	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△7	572
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△53	△667
資金運用収益	△152,315	△146,549
資金調達費用	13,975	11,644
有価証券関係損益 (△)	825	8,288
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△340	52
為替差損益 (△は益)	97	30
固定資産処分損益 (△は益)	100	727
特定取引資産の純増 (△) 減	25,882	△42,409
特定取引負債の純増減 (△)	4,083	2,728
貸出金の純増 (△) 減	△215,757	△208,779
預金の純増減 (△)	328,859	234,594
譲渡性預金の純増減 (△)	△19,639	129,785
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	150,683	△94,073
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△100,114	△47,688
コールローン等の純増 (△) 減	15,158	△33,774
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	6,270	—
コールマネー等の純増減 (△)	△148,847	△4,700
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△60,129	26,571
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△223	828
外国為替 (負債) の純増減 (△)	265	△250
資金運用による収入	155,537	148,600
資金調達による支出	△15,990	△13,609
その他	33,647	47,223
小計	98,135	84,228
法人税等の支払額	△16,722	△24,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,412	59,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△655,382	△786,022
有価証券の売却による収入	378,554	337,430
有価証券の償還による収入	320,565	274,630
金銭の信託の増加による支出	△1,588	△9,960
金銭の信託の減少による収入	982	9,101
有形固定資産の取得による支出	△8,967	△9,704
無形固定資産の取得による支出	△3,958	△4,451
有形固定資産の売却による収入	2,410	872
無形固定資産の売却による収入	31	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,647</b>	<b>△188,091</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△9,831	△9,654
少数株主への配当金の支払額	△187	△150
自己株式の取得による支出	△5,114	△6,121
自己株式の売却による収入	11	52
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,121</b>	<b>△15,873</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△97	△30
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>98,840</b>	<b>△144,026</b>
現金及び現金同等物の期首残高	320,024	418,865
現金及び現金同等物の期末残高	※1 418,865	※1 274,838

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	
(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
開示対象特別目的会社2社に関する事項につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。	

5 会計処理基準に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	

<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法  ① 有形固定資産（リース資産を除く）  当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物：6年～50年  その他：2年～20年  連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  ② 無形固定資産（リース資産を除く）  無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 社債発行費の処理方法  社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
<p>(6) 貸倒引当金の計上基準  当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。  破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,135百万円(前連結会計年度末は46,493百万円)であります。  連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準  退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理。</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準  役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) ポイント引当金の計上基準  ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(11)特別法上の引当金の計上基準	特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
(12)外貨建資産・負債の換算基準	当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
(13)リース取引の処理方法	当行及び連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(14)重要なヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
(15)のれんの償却方法及び償却期間	原則として発生年度に全額償却しております。
(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17)消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。	

#### 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	2,330百万円	2,319百万円
出資金	1,171百万円	995百万円



- 2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	10,948百万円	31,738百万円

- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,057百万円	4,095百万円
延滞債権額	84,501百万円	96,771百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	4,180百万円	3,686百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	54,325百万円	54,604百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	146,064百万円	159,158百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	22,808百万円	25,111百万円

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	14,997百万円	一百万円
有価証券	678,540百万円	772,956百万円
貸出金	99,234百万円	82,288百万円
計	792,772百万円	855,244百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,397百万円	40,250百万円
売現先勘定	14,998百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	50,776百万円	77,347百万円
借入金	223,109百万円	129,135百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	172,761百万円	167,771百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金、保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物取引差入証拠金	80百万円	84百万円
保証金	6,078百万円	6,432百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,855,235百万円	2,044,681百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,780,357百万円	1,958,444百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	989,717百万円	977,243百万円

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
37,008百万円	35,390百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	94,819百万円	89,965百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	11,232百万円 (772百万円)	11,274百万円 (52百万円)

- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	33,000百万円	33,000百万円

- ※14 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
40,800百万円	33,680百万円

## (連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
リース子会社に係る受取リース料	14,992百万円	13,867百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	12,123百万円	10,205百万円
リース子会社に係るリース原価	12,585百万円	11,686百万円
株式等売却損	1,414百万円	8,673百万円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,682百万円
組替調整額	8,606百万円
税効果調整前	22,289百万円
税効果額	△7,990百万円
その他有価証券評価差額金	14,299百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△3,759百万円
組替調整額	3,473百万円
税効果調整前	△286百万円
税効果額	△4百万円
繰延ヘッジ損益	△290百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	1,883百万円
土地再評価差額金	1,883百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	0百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円

その他の包括利益合計

## (連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,777	10,103	21	11,859	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,777	10,103	21	11,859	

(注) 増加株式数10,103千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加103千株であり、減少株式数21千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	108	
	合計		—	—	—	108	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,915	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	4,915	5.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,860	利益剰余金	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	11,859	12,561	7,794	16,627	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	11,859	12,561	7,794	16,627	

(注) 増加株式数12,561千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加12,000千株及び単元未満株式の買取請求等による増加561千株であり、減少株式数7,794千株は株式交換による減少7,684千株、ストック・オプションの権利行使による減少60千株及び単元未満株式の買取請求等による減少49千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	231	
	合計		—	—	—	231	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,860	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	4,794	5.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,838	利益剰余金	5.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	569,455百万円	473,117百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△150,590百万円	△198,278百万円
現金及び現金同等物	418,865百万円	274,838百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	335	103	—	231
無形固定資産	42	40	—	2
合計	377	143	—	233

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	288	71	—	217
無形固定資産	18	17	—	0
合計	306	88	—	217

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	16	14
1年超	217	203
合計	233	217
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	27	16
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	27	16
減損損失	—	—

- ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	131	135
1年超	440	299
合計	571	435

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務に加え、有価証券投資などマーケット業務を行っています。

預金を中心に調達した資金を、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローン、また有価証券投資などで運用しております。これらの資産・負債を総合的に管理し、市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、ALM委員会を中心としたALM管理体制を構築しています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及びマーケット（金利・価格・為替）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

金融負債は、主として県内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクに晒されています。

貸出等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建ての資産と負債には、ポジションのミスマッチが存在しており、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、顧客の多様な運用・調達ニーズへの対応、資産・負債のリスクコントロール手段及びトレーディング（短期的な売買差益獲得）を主な目的として利用しています。資産・負債のリスクコントロール手段として、金利変動リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、当該取引はヘッジ会計を適用しています。金利変動リスクヘッジは、主に貸出金をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段としています。為替変動リスクヘッジは、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段としています。デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスクに晒されています。

一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権等を保有しています。当該金融商品は、金利の変動リスク、信用リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

信用リスクに対しては、「資産自己査定制度」により、適正な償却・引当を実施するとともに、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。組織面では、審査・管理部門（審査部等）及び与信部門（営業店等）から組織・業務が独立した「リスク管理部」が信用リスク管理部署として、信用リスク全体を統括管理するなど、牽制が働く体制としています。また、「信用リスク管理委員会」は、信用リスク管理方針の検討などを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。なお、具体的な信用リスク管理の方法は以下のとおりです。

##### 〈個別与信管理〉

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、営業店及び「審査部」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「企業サポート部」では経営改善が必要なお客さまの支援を行い、「管理部」では破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

##### 〈与信ポートフォリオ管理〉

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「リスク管理部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

#### ②市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「リスク上限管理」を中心に、厳正な市場リスク管理体制を構築しています。組織面では、市場リスク管理部署である「リスク管理部」を、取引執行部署である「市場営業部・海外店」や業務管理部署である「市場業務部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」は、市場リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。なお、「リスク上限管理」の方法は以下のとおりです。

##### 〈リスク上限管理〉

有価証券や預貸金などの金融商品については、市場リスクを一定の範囲にコントロールするため、リスク量に上限を設け管理しています。また、取引や商品のリスク特性を踏まえ、より具体的な管理指標として、運用残高、平均残存期間、10BPV、評価損益等にも上限を設け、市場リスクの拡大防止に努めています。トレーディング取引についても、ポジション、損失に上限を設定し、厳正な管理をしています。

##### 〈市場リスクに係る定量的情報〉

###### (ア) バンキング勘定の金融商品

その他有価証券や預貸金などのバンキング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1年、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaR（想定最大損失額）を採用しており、金利と株価の変動における相関を考慮しています。ただし、市場性資金取引などの一部の取引においては、保有期間10日のVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。平成24年3月31日現在における当行のバンキング取引のVaRは85,965百万円（平成23年3月31日現在117,327百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合の平成24年3月31日現在におけるVaRは64,714百万円（平成23年3月31日現在88,324百万円）です。

###### (イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、デリバティブなどのトレーディング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間10日、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。平成24年3月31日現在における当行のトレーディング取引のVaRは33百万円（平成23年3月31日現在61百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合の平成24年3月31日現在におけるVaRは25百万円（平成23年3月31日現在46百万円）です。

###### (ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動を利用し一定の発生確率の下での損失額を統計的に計測したものであるため、通常では考えられないほどのストレス的な市場環境下でのリスクは捕捉できない場合があります。

### ③流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「限度枠管理」を中心に、厳正な流動性リスク管理体制を構築しています。組織面では、流動性リスク管理部署である「リスク管理部」を、資金繰り管理部署である「市場営業部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、流動性リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。また、万が一、資金繰りに重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに頭取を委員長とする対策会議を開催し、今後の対応方針を協議する態勢としています。なお、「限度枠管理」の方法は以下のとおりです。

#### 〈限度枠管理〉

国債などの換金性の高い流動資産については、予期せぬ資金の流出に備え、最低保有額を設定して管理しています。インターバンク市場などからの資金調達については、当行の調達力の範囲内で安定的な資金繰りを行うため、調達限度枠を設定して管理しています。

### ④統合リスクの管理

「リスク資本配賦制度」を中心に、厳正な統合リスク管理体制を構築しています。統合的リスク管理部署である「リスク管理部」は、信用リスク、市場リスクなどのリスクを一元的に把握するほか、ストレス・テストの実施により、リスクに対する自己資本の充実度を検証しています。取締役会は、その結果を定期的にモニタリングし、必要に応じ対応策の検討を行う態勢としています。なお、「リスク資本配賦制度」による管理方法は以下のとおりです。

#### 〈リスク資本配賦制度〉

「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門などの部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、その範囲にリスクをコントロールして管理する方法です。これにより、当行全体の健全性を確保したうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用を図るなどのリスク・リターンを意識した業務運営を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 その他有価証券	1,904,992	1,904,992	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*2)	7,346,143 △55,168		
	7,290,975	7,403,106	112,130
資 産 計	9,195,967	9,308,098	112,130
(1) 預 金	9,103,649	9,105,542	△1,893
(2) 譲渡性預金	171,586	171,589	△3
負 債 計	9,275,235	9,277,132	△1,896
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	671	671	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,531)	(3,531)	—
デリバティブ取引計	(2,860)	(2,860)	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券 その他有価証券	2,092,188	2,092,188	—
(2) 貸 出 金 貸倒引当金 (*2)	7,554,923 △46,753		
	7,508,169	7,612,968	104,798
資 産 計	9,600,358	9,705,157	104,798
(1) 預 金	9,338,244	9,339,448	△1,204
(2) 譲渡性預金	301,371	301,373	△2
負 債 計	9,639,615	9,640,821	△1,206
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	984	984	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,584)	(5,584)	—
デリバティブ取引計	(4,600)	(4,600)	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、国内株式及び国内投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。

(2) 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	8,331	8,142
②投資事業組合等出資金 (*3)	3,287	2,845
合 計	11,618	10,988

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式会社について76百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	252,646	477,955	531,220	135,941	277,436	57,221
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	252,646	477,955	531,220	135,941	277,436	57,221
うち国債	82,000	228,000	259,000	90,500	202,200	—
地方債	24,480	53,549	137,737	32,495	69,190	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	82,556	100,818	65,471	395	4,000	9,838
貸出金(*)	1,269,356	1,387,626	953,599	501,094	619,062	1,923,886
合計	1,522,003	1,865,582	1,484,819	637,035	896,499	1,981,108

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの691,517百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	245,012	577,306	557,215	179,391	272,620	79,331
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	245,012	577,306	557,215	179,391	272,620	79,331
うち国債	95,000	314,200	275,500	140,500	221,700	—
地方債	38,892	101,545	140,470	29,525	44,940	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	55,437	97,033	57,924	328	4,000	10,809
貸出金(*)	1,266,526	1,459,985	951,643	570,810	638,912	2,024,549
合計	1,511,539	2,037,292	1,508,858	750,202	911,532	2,103,880

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの642,495百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,386,134	651,480	52,994	3,719	9,320	—
譲渡性預金	171,247	200	138	—	—	—
合計	8,557,381	651,680	53,133	3,719	9,320	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,612,667	656,705	53,817	4,365	10,689	—
譲渡性預金	301,232	138	—	—	—	—
合計	8,913,899	656,844	53,817	4,365	10,689	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日 (百万円)	平成24年3月31日 (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	102	88

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	10,521	10,571	49
	うち外国債券	—	—	—
	小計	10,521	10,571	49
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	11,267	11,171	△96
	うち外国債券	—	—	—
	小計	11,267	11,171	△96
合計	21,789	21,742	△47	

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,952	4,970	17
	うち外国債券	—	—	—
	小計	4,952	4,970	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,171	9,124	△46
	うち外国債券	—	—	—
	小計	9,171	9,124	△46
合計	14,124	14,095	△28	

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75,793	53,913	21,880
	債券	995,807	982,238	13,569
	国債	576,683	570,914	5,769
	地方債	228,067	222,594	5,473
	短期社債	—	—	—
	社債	191,056	188,729	2,326
	その他	98,596	97,362	1,233
	うち外国債券	94,978	93,866	1,111
	小計	1,170,197	1,133,514	36,683
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54,752	71,883	△17,130
	債券	459,321	465,551	△6,229
	国債	290,229	295,293	△5,063
	地方債	95,182	95,845	△663
	短期社債	—	—	—
	社債	73,909	74,412	△502
	その他	220,719	236,013	△15,293
	うち外国債券	173,338	176,450	△3,112
	小計	734,794	773,448	△38,654
合計	1,904,992	1,906,962	△1,970	

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	82,546	58,133	24,413
	債券	1,428,631	1,414,049	14,582
	国債	895,640	888,056	7,584
	地方債	336,446	331,448	4,997
	短期社債	—	—	—
	社債	196,545	194,544	2,000
	その他	162,729	159,598	3,130
	うち外国債券	147,400	145,078	2,322
	小計	1,673,907	1,631,781	42,126
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	44,131	56,112	△11,980
	債券	222,454	224,067	△1,612
	国債	169,297	170,672	△1,375
	地方債	24,804	24,843	△38
	短期社債	—	—	—
	社債	28,353	28,551	△198
	その他	151,694	159,909	△8,215
	うち外国債券	117,675	119,098	△1,423
	小計	418,281	440,089	△21,808
	合計	2,092,188	2,071,870	20,318

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,837	534	1,414
債券	284,744	3,898	347
国債	222,795	2,982	347
地方債	55,975	905	—
短期社債	—	—	—
社債	5,972	9	—
その他	70,251	862	383
うち外国債券	70,251	862	383
合計	357,833	5,294	2,145

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,147	328	6,804
債券	223,792	3,596	67
国債	167,259	1,079	54
地方債	51,932	2,445	—
短期社債	—	—	—
社債	4,600	72	12
その他	78,636	531	2,087
うち外国債券	74,472	531	218
合計	312,576	4,457	8,959

6 保有目的を変更した有価証券  
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,974百万円（うち株式3,906百万円、社債67百万円）であります。当連結会計年度における減損処理額は、896百万円（うち株式878百万円、社債17百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	25,355	661

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	25,677	1,056

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,573	3,574	△0	—	0

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,221	3,221	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△1,971
その他有価証券	△1,970
その他の金銭の信託	△0
(+)繰延税金資産	916
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,054
(△)少数株主持分相当額	112
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	△1,115

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,318
その他有価証券	20,318
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,244
(△)少数株主持分相当額	27
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	51
その他有価証券評価差額金	13,268

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,035,039	1,771,552	22,464	22,464
	受取変動・支払固定	2,049,964	1,740,934	△22,558	△22,558
	受取変動・支払変動	121,110	97,110	93	93
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	66,594	60,704	△63	△63	
買建	52,000	52,000	93	93	
	合計	—	—	30	30

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,840,601	1,486,515	28,274	28,274
	受取変動・支払固定	1,822,530	1,453,615	△27,950	△27,950
	受取変動・支払変動	118,410	81,340	60	60
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	23,778	17,014	△13	△13	
買建	10,000	3,000	21	21	
	合計	—	—	392	392

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	359,862	274,394	359	359
	売建	17,801	—	92	92
	買建	10,675	—	34	34
	通貨オプション 売建	125,114	—	△11,280	△1,443
	買建	125,114	—	11,280	3,963
	その他 売建	2,835	1,898	265	265
	買建	2,835	1,898	△126	△126
	合計	—	—	626	3,145

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	265,681	144,350	208	208
	売建	18,672	—	88	88
	買建	14,694	—	174	174
	通貨オプション 売建	82,378	—	△5,349	900
	買建	82,378	—	5,349	832
	その他 売建	1,827	946	162	162
	買建	1,827	946	△70	△70
	合計	—	—	564	2,297

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション 売建	9,928	—	△6	39
	買建	123	—	1	△1
店頭	有価証券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワ ップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	38

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,358	—	△13	△13
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△13	△13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,994	—	6	6
	売建				
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—	—
	売建				
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	286	286	△35	△35
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	286	286	68	68
	商品オプション	—	—	—	—
売建					
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	33	33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
受取変動・支払固定	—	—	—	—	
店頭	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	184	172	△17	△17
	受取変動・支払固定	184	172	38	38
	商品オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	21	21

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）及び当連結会計年度（平成24年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他の有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		129,838	117,571	△3,098
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		8,000	8,000	△303
	合計	—	—	—	△3,402

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ  受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 その他	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資 産・負債	—	—	—
			135,901	96,810	△3,600
			—	—	—
			8,000	3,000	△174
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金	— 1,643 —	— 1,643 —	(注) 3
	合計	—	—	—	△3,775

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	29,801	14,971	△129
	合計	—	—	—	△129

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	168,294	4,609	△1,809
	合計	—	—	—	△1,809

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）及び当連結会計年度（平成24年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）及び当連結会計年度（平成24年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△66,623	△68,906
年金資産 (B)	39,491	41,326
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△27,131	△27,580
未認識数理計算上の差異 (D)	9,888	10,908
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△17,242	△16,672
前払年金費用 (F)	1,995	2,859
退職給付引当金 (E) - (F)	△19,238	△19,531

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,927	1,910
利息費用	1,294	1,322
期待運用収益	△1,359	△1,381
数理計算上の差異の費用処理額	1,863	1,847
その他(臨時に支払った割増退職金等)	20	21
退職給付費用	3,746	3,721

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.5%	3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	108百万円	151百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名、執行役員9名、計18名	当行取締役9名、執行役員9名、計18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 311,100株	普通株式 343,600株
付与日	平成22年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成22年7月21日から平成52年7月20日まで	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数においては、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	343,600
失効	—	—
権利確定	—	343,600
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	311,100	—
権利確定	—	343,600
権利行使	60,600	—
失効	—	—
未行使残	250,500	343,600

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	515	—
付与日における公正な評価単価（円）	467	446

（注）1株当たりには換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性（注1）	39.441%
予想残存期間（注2）	5年
予想配当（注3）	11円/株
無リスク利率（注4）	0.370%

- （注）1. 予想残存期間5年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。  
 3. 平成23年3月期の配当実績によります。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,386百万円	27,751百万円
退職給付引当金	7,772	6,994
有価証券償却	2,333	1,132
その他有価証券評価差額金	916	—
その他	10,877	9,603
繰延税金資産小計	55,286	45,481
評価性引当額	△4,699	△2,442
繰延税金資産合計	50,586	43,039
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△7,073
前払年金費用	△699	△981
固定資産圧縮積立金	△47	△60
その他	△0	△531
繰延税金負債合計	△747	△8,646
繰延税金資産の純額	49,839百万円	34,392百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する連結財務諸表提出会社の法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,901百万円減少し、繰延税金負債は22百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,005百万円増加し、法人税等調整額は3,760百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,870百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市	10	食品製造業	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 429	貸出金	425

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市	10	食品製造業	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 571	貸出金	575

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当行及び当行連結子会社のちばぎん証券株式会社(以下「ちばぎん証券」という。)は、平成23年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、ちばぎん証券を完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容  
名称 ちばぎん証券  
事業の内容 証券業

②企業結合日 平成23年10月1日

③企業結合の法的形式 当行を完全親会社、ちばぎん証券を完全子会社とする株式交換

④結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

金融商品の高度化、お客さまのニーズの多様化などにグループ一体となって適時・的確に対応し、意思決定を一層迅速化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得原価 4,999百万円 (内訳) 自己株式 4,950百万円  
取得に直接要した費用 49百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(イ) 株式の種類別の交換比率 当行普通株式0.5株：ちばぎん証券普通株式1株

(ロ) 交換比率の算定方法

株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当行は野村証券株式会社を、ちばぎん証券はフロンティア・マネジメント株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当行及びちばぎん証券で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(ハ) 交付株式数 8,625千株

③発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額 3,408百万円

(ロ) 発生原因 結合当事企業にかかる当行持分額と取得原価との差額による。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	692.74	747.90
1株当たり当期純利益金額	円	45.65	46.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	45.64	46.44

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	625,990	664,076
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	13,841	6,743
(うち新株予約権)	百万円	108	231
(うち少数株主持分)	百万円	13,732	6,511
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	612,149	657,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	883,661	878,893

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	40,611	40,770
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	40,611	40,770
普通株式の期中平均株式数	千株	889,536	877,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	233	523
うち新株予約権	千株	233	523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

## (重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
<p>当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当行普通株式  (2) 取得する株式の総数 10,000,000株 (上限)  (3) 株式の取得価額の総数 6,000百万円 (上限)  (4) 取得期間 平成24年5月14日から平成24年6月15日まで</p> <p>なお、上記取得期間中に自己株式の取得を次のとおり実施し同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当行普通株式  (2) 取得した株式の総数 10,000,000株  (3) 株式の取得価額の総額 4,586百万円</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回劣後債	平成20年 3月13日	20,000	20,000 (—)	1.71	無	平成30年 3月13日
当行	第4回劣後債	平成21年 3月18日	10,000	10,000 (—)	2.50	無	平成31年 3月18日
当行	第5回劣後債	平成23年 9月27日	10,000	10,000 (—)	1.18	無	平成33年 9月27日
合計	—	—	40,000	40,000 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の( )書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	256,709	162,635	0.61	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	256,709	162,635	0.61	平成24年4月～平成31年9月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	129,635	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	58,777	118,127	170,059	222,014
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	18,253	37,202	56,450	69,485
四半期(当期)純利益金額	百万円	12,577	23,470	32,680	40,770
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	14.29	26.80	37.27	46.47

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	14.29	12.49	10.47	9.20

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	569,198	472,367
現金	125,992	103,430
預け金	443,206	368,936
コールローン	50,000	69,621
買現先勘定	9,996	29,992
買入金銭債権	28,459	21,468
特定取引資産	※8 284,217	326,779
商品有価証券	9,061	9,957
商品有価証券派生商品	—	6
特定金融派生商品	26,889	29,829
その他の特定取引資産	248,266	286,985
金銭の信託	25,729	25,799
有価証券	※1, ※8, ※15 1,920,351	※1, ※8, ※15 2,111,610
国債	866,913	1,064,937
地方債	323,250	361,251
社債	264,965	224,898
株式	141,608	142,381
その他の証券	323,613	318,142
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 7,371,452	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 7,581,708
割引手形	※7 22,620	※7 24,531
手形貸付	170,692	163,012
証書貸付	6,572,872	6,845,619
当座貸越	605,267	548,543
外国為替	3,034	2,205
外国他店預け	2,156	1,163
買入外国為替	※7 190	※7 585
取立外国為替	686	456
その他資産	57,553	47,752
未決済為替貸	814	0
前払費用	93	73
未収収益	11,297	10,677
先物取引差入証拠金	46	54
先物取引差金勘定	12	—
金融派生商品	16,115	10,014
その他の資産	※8 29,174	※8 26,932
有形固定資産	※11, ※12 91,028	※11, ※12 93,301
建物	20,971	21,341
土地	※10 63,086	※10 62,898
建設仮勘定	2,292	2,070
その他の有形固定資産	4,678	6,990



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産	9,586	10,067
ソフトウェア	5,660	6,576
その他の無形固定資産	3,925	3,491
繰延税金資産	42,049	27,043
支払承諾見返	75,415	78,052
貸倒引当金	△47,493	△39,255
資産の部合計	10,490,582	10,858,514
負債の部		
預金	※8 9,138,396	※8 9,376,500
当座預金	175,434	191,609
普通預金	5,078,354	5,355,091
貯蓄預金	242,828	241,022
通知預金	6,330	6,465
定期預金	3,479,875	3,443,395
その他の預金	155,572	138,916
譲渡性預金	171,586	301,371
コールマネー	23,797	34,095
売現先勘定	※8 14,998	—
債券貸借取引受入担保金	※8 50,776	※8 77,347
特定取引負債	26,668	29,403
商品有価証券派生商品	13	—
特定金融派生商品	26,654	29,403
借入金	※8 255,810	※8 161,682
借入金	※13 255,810	※13 161,682
外国為替	480	229
売渡外国為替	435	194
未払外国為替	44	35
社債	※14 40,000	※14 40,000
その他負債	67,797	95,650
未決済為替借	6	1,453
未払法人税等	12,013	8,811
未払費用	12,620	10,380
前受収益	2,707	2,297
先物取引差金勘定	—	6
金融派生商品	17,862	13,205
資産除去債務	227	227
その他の負債	22,359	59,268
退職給付引当金	18,747	19,011
睡眠預金払戻損失引当金	950	1,522
ポイント引当金	808	145
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,158	※10 13,240
支払承諾	75,415	78,052
負債の部合計	9,901,391	10,228,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,678
資本準備金	122,134	122,134
その他資本剰余金	—	544
利益剰余金	323,197	349,589
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	272,267	298,659
固定資産圧縮積立金	—	33
別途積立金	230,971	260,971
繰越利益剰余金	41,296	37,654
自己株式	△6,358	△8,038
株主資本合計	584,042	609,298
その他有価証券評価差額金	△1,250	12,888
繰延ヘッジ損益	△1,259	△1,549
土地再評価差額金	※10 7,548	※10 9,393
評価・換算差額等合計	5,039	20,732
新株予約権	108	231
純資産の部合計	589,190	630,262
負債及び純資産の部合計	10,490,582	10,858,514

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	197,328	200,156
資金運用収益	151,626	146,163
貸出金利息	129,777	125,491
有価証券利息配当金	20,864	19,184
コールローン利息	166	152
買現先利息	38	32
債券貸借取引受入利息	4	—
預け金利息	375	947
その他の受入利息	399	356
信託報酬	2	1
役務取引等収益	31,717	32,428
受入為替手数料	7,523	7,426
その他の役務収益	24,194	25,001
特定取引収益	1,144	1,445
商品有価証券収益	21	222
特定金融派生商品収益	554	804
その他の特定取引収益	568	418
その他業務収益	7,109	5,975
外国為替売買益	1,929	1,479
国債等債券売却益	4,760	4,128
金融派生商品収益	419	366
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,726	14,140
貸倒引当金戻入益	—	4,937
償却債権取立益	—	3,249
株式等売却益	474	326
金銭の信託運用益	655	377
その他の経常収益	4,596	5,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常費用	137,541	138,387
資金調達費用	13,967	11,628
預金利息	8,186	5,703
譲渡性預金利息	301	262
コールマネー利息	118	140
売現先利息	29	4
債券貸借取引支払利息	167	184
借用金利息	1,009	1,019
社債利息	761	735
金利スワップ支払利息	3,247	2,961
その他の支払利息	145	615
役務取引等費用	17,603	17,913
支払為替手数料	1,510	1,471
その他の役務費用	16,093	16,442
その他業務費用	799	3,193
国債等債券売却損	731	285
国債等債券償還損	—	2,889
国債等債券償却	67	17
営業経費	82,844	83,329
その他経常費用	22,327	22,322
貸倒引当金繰入額	3,353	—
貸出金償却	11,416	9,626
株式等売却損	1,414	8,673
株式等償却	3,653	871
金銭の信託運用損	317	432
その他の経常費用	2,170	2,719
経常利益	59,786	61,768
特別利益	5,452	7
固定資産処分益	—	7
償却債権取立益	5,452	—
特別損失	1,053	798
固定資産処分損	520	691
減損損失	304	107
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	227	—
税引前当期純利益	64,185	60,977
法人税、住民税及び事業税	18,417	17,974
法人税等調整額	7,642	6,994
法人税等合計	26,059	24,969
当期純利益	38,125	36,007

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	145,069	145,069
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	145,069	145,069
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	122,134	122,134
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	122,134	122,134
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	544
当期変動額合計	—	544
当期末残高	—	544
資本剰余金合計		
当期首残高	122,134	122,134
当期変動額		
自己株式の処分	—	544
当期変動額合計	—	544
当期末残高	122,134	122,678
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	50,930	50,930
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,930	50,930
その他利益剰余金		
当期首残高	243,862	272,267
当期変動額		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	38,125	36,007
自己株式の処分	△2	—
土地再評価差額金の取崩	113	38
当期変動額合計	28,405	26,391
当期末残高	272,267	298,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	294,792	323,197
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	38,125	36,007
自己株式の処分	△2	—
土地再評価差額金の取崩	113	38
当期変動額合計	28,405	26,391
当期末残高	323,197	349,589
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△1,257	△6,358
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△5,114	△6,121
自己株式の処分	14	4,441
当期変動額合計	△5,100	△1,680
当期末残高	△6,358	△8,038
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	560,738	584,042
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	38,125	36,007
自己株式の取得	△5,114	△6,121
自己株式の処分	11	4,985
土地再評価差額金の取崩	113	38
当期変動額合計	23,304	25,255
当期末残高	584,042	609,298
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,520	△1,250
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,771	14,139
当期変動額合計	△6,771	14,139
当期末残高	△1,250	12,888
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△2,139	△1,259
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	△290
当期変動額合計	880	△290
当期末残高	△1,259	△1,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	7,662	7,548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	1,844
当期変動額合計	△113	1,844
当期末残高	7,548	9,393
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	11,043	5,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,004	15,693
当期変動額合計	△6,004	15,693
当期末残高	5,039	20,732
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	122
当期変動額合計	108	122
当期末残高	108	231
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	571,782	589,190
当期変動額		
剰余金の配当	△9,831	△9,654
当期純利益	38,125	36,007
自己株式の取得	△5,114	△6,121
自己株式の処分	11	4,985
土地再評価差額金の取崩	113	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,895	15,816
当期変動額合計	17,408	41,072
当期末残高	589,190	630,262

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 その他 : 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,414百万円(前事業年度末は34,572百万円)であります。</p>



	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。
	(3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(4) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

#### ※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	5,409百万円	10,409百万円
出資金	1,092百万円	955百万円

#### 2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	10,948百万円	31,738百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,206百万円	4,478百万円
延滞債権額	83,851百万円	97,200百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	4,180百万円	3,686百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	54,269百万円	54,555百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	145,507百万円	159,920百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	22,808百万円	25,111百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	14,997百万円	一百万円
有価証券	678,383百万円	772,865百万円
貸出金	99,234百万円	82,288百万円
計	792,615百万円	855,153百万円

担保資産に対応する債務

預金	30,397百万円	40,250百万円
売現先勘定	14,998百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	50,776百万円	77,347百万円
借入金	222,810百万円	128,682百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	172,182百万円	167,104百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	6,598百万円	6,887百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,812,236百万円	2,005,626百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,737,358百万円	1,919,389百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	989,717百万円	977,243百万円

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
37,008百万円	35,390百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	91,050百万円	86,318百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	10,343百万円	10,386百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(52百万円)

- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	33,000百万円	33,000百万円

- ※14 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
40,800百万円	33,680百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,777	10,103	21	11,859	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,777	10,103	21	11,859	

(注) 増加株式数10,103千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加10,000千株及び単元未満株式の買増請求による増加103千株であり、減少株式数21千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
別途積立金	202,971	28,000	230,971
繰越利益剰余金	40,891	405	41,296

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,859	12,561	8,700	15,720	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	11,859	12,561	8,700	15,720	

(注) 増加株式数12,561千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加12,000千株及び単元未満株式の買増請求等による増加561千株であり、減少株式数8,700千株は株式交換による減少8,625千株、ストック・オプションの権利行使による減少60千株及び単元未満株式の買増請求等による減少14千株であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	—	33	33
別途積立金	230,971	30,000	260,971
繰越利益剰余金	41,296	△3,642	37,654

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	415	156	—	259
無形固定資産	—	—	—	—
合計	415	156	—	259

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	377	148	—	228
無形固定資産	—	—	—	—
合計	377	148	—	228

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	30	25
1年超	228	203
合計	259	228
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合

合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	39	30
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	39	30
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	130	135
1年超	440	299
合計	571	435

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 3月 31日)及び当事業年度(平成24年 3月 31日)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
子会社株式	6,501	11,364
関連会社株式	—	—
合計	6,501	11,364

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,592百万円	21,353百万円
退職給付引当金	7,573	6,809
有価証券償却	2,165	982
その他有価証券評価差額金	1,060	—
その他	8,761	6,830
繰延税金資産小計	46,154	35,975
評価性引当額	△3,405	△1,021
繰延税金資産合計	42,749	34,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△6,911
前払年金費用	△699	△981
固定資産圧縮積立金	—	△18
繰延税金負債合計	△699	△7,911
繰延税金資産の純額	42,049百万円	27,043百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,354百万円減少し、その他有価証券評価差額金は976百万円増加し、法人税等調整額は3,210百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,870百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

#### （企業結合等関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

企業結合等関係については、連結財務諸表の注記事項に記載しております。

#### （1株当たり情報）

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	666.63	716.10
1株当たり当期純利益金額	円	42.86	41.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	42.84	40.99

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	38,125	36,007
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	38,125	36,007
普通株式の期中平均株式数	千株	889,536	877,787
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加額	千株	233	523
うち新株予約権	千株	233	523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

#### （重要な後発事象）

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当行普通株式  (2) 取得する株式の総数 10,000,000株（上限）  (3) 株式の取得価額の総数 6,000百万円（上限）  (4) 取得期間 平成24年5月14日から平成24年6月15日まで</p> <p>なお、上記取得期間中に自己株式の取得を次のとおり実施し同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当行普通株式  (2) 取得した株式の総数 10,000,000株  (3) 株式の取得価額の総額 4,586百万円</p>

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 86,312	2,739	(39) 3,868	85,183	63,842	2,217	21,341
土地	63,086	—	(67) 188	62,898	—	—	62,898
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	2,292	3,398	3,619	2,070	—	—	2,070
その他の有形固定資産	(1) 30,385	5,104	6,023	29,466	22,476	2,351	6,990
うち動産	(1) 29,660	5,104	5,822	28,943	22,471	2,351	6,472
有形固定資産計	(2) 182,076	11,243	(107) 13,700	179,619	86,318	4,569	93,301
無形固定資産							
ソフトウェア	11,740	3,503	2,694	12,548	5,971	2,587	6,576
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	3,992	3,005	3,438	3,559	68	3	3,491
うち権利金等	1,185	4	2	1,187	68	3	1,119
無形固定資産計	15,732	6,508	6,133	16,107	6,040	2,591	10,067
その他	(0) 7,362	520	158	7,724	837	1	6,887

- (注) 1 当期首残高欄における( )内は為替換算差額であります。  
2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
3 「その他」は貸借対照表勘定科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47,493	39,255	3,300	44,192	39,255
一般貸倒引当金	33,894	25,903	—	33,894	25,903
個別貸倒引当金	13,598	13,352	3,300	10,298	13,352
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	950	1,522	732	217	1,522
ポイント引当金	808	145	—	808	145
計	49,252	40,923	4,032	45,219	40,923

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・ 洗替による取崩額  
個別貸倒引当金・・・・・・ 洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金・・・・ 洗替による取崩額  
ポイント引当金・・・・・・ 洗替による取崩額

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	12,013	16,842	20,043	—	8,811
未払法人税等	9,958	15,076	17,989	—	7,045
未払事業税	2,054	1,766	2,054	—	1,766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	銀行等(日本銀行を除く)への預け金197,538百万円、日本銀行への預け金171,398百万円であります。
その他の証券	外国証券265,217百万円その他であります。
前払費用	営業経費36百万円、借入金利息33百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息5,829百万円、有価証券利息3,539百万円その他であります。
その他の資産	保証金6,887百万円、仮払金(現金自動設備の相互利用による立替金等)5,535百万円、特定取引及び有価証券取引に係る未収金4,320百万円、金融安定化拠出金への出資金2,956百万円、前払年金費用2,859百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金73,106百万円、別段預金64,357百万円その他であります。
未払費用	営業経費4,465百万円、預金利息3,671百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,055百万円その他であります。
その他の負債	特定取引及び有価証券取引に係る未払金42,599百万円、仮受金(内国為替決済資金等)13,393百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.chibabank.co.jp/">http://www.chibabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	下記の2つのコースよりいずれかを選択。 ①特産品コース 株主優待カタログより、お好みの千葉県特産品等を選択。 ②金融コース 当行およびグループ会社が提供する金融商品・サービスの優待が受けられる株主優待クーポンを送付。

(注) 当行は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                               |                        |
|---|-------------------------------|------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書   |                               |                        |
| 事業年度 第105期  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   | 平成23年6月30日 関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   |                               | 平成23年6月30日 関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書   |                               |                        |
| 第106期第1四半期  | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年6月30日   | 平成23年8月10日 関東財務局長に提出。  |
| 第106期第2四半期  | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日   | 平成23年11月25日 関東財務局長に提出。 |
| 第106期第3四半期  | 自 平成23年10月1日<br>至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日 関東財務局長に提出。  |
| (4) 訂正発行登録書（社債）   |                               | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出。  |
| (5) 訂正発行登録書（社債）   |                               | 平成23年6月30日 関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正発行登録書（社債）   |                               | 平成23年7月1日 関東財務局長に提出。   |
| (7) 訂正発行登録書（社債）   |                               | 平成23年7月20日 関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正発行登録書（社債）   |                               | 平成23年8月10日 関東財務局長に提出。  |
| (9) 訂正発行登録書（社債）   |                               | 平成23年8月16日 関東財務局長に提出。  |
| (10) 訂正発行登録書（社債）  |                               | 平成23年11月25日 関東財務局長に提出。 |
| (11) 訂正発行登録書（社債）  |                               | 平成24年2月10日 関東財務局長に提出。  |
| (12) 訂正発行登録書（社債）  |                               | 平成24年6月28日 関東財務局長に提出。  |
| (13) 臨時報告書  |                               |                        |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。       |                               | 平成23年7月1日 関東財務局長に提出。   |
| (14) 臨時報告書  |                               |                        |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。 |                               | 平成24年6月28日 関東財務局長に提出。  |
| (15) 自己株券買付状況報告書  |                               |                        |
| 報告期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日)                                      |                               | 平成23年7月1日 関東財務局長に提出。   |
| 報告期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日)                                      |                               | 平成24年6月6日 関東財務局長に提出。   |
| (16) 発行登録追補書類及びその添付書類   |                               | 平成23年9月9日 関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 昇	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社千葉銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社千葉銀行

取締役会 御 中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【会社名】** 株式会社千葉銀行

**【英訳名】** The Chiba Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐久間 英利

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 千葉市中央区千葉港1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取佐久間英利は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【会社名】** 株式会社千葉銀行

**【英訳名】** The Chiba Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐久間 英利

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 千葉市中央区千葉港1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当行の第106期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。